

平成29年 3月15日 予算特別委員会 議事録

10時00分 開会

○網谷委員長 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、平成29年度一般会計予算の審査を続行します。

それでは商工費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

○西村委員 おはようございます。

121ページ、商店街等振興奨励事業についてお尋ねをいたします。

403万1,000円と予算は組まれております。この中にも、商業共同施設管理事業補助金180万、商店活性化補助金150万、これが主な金額でございますが、これについて共同施設の管理は和紙工房ではないかと思うんですが、これの利用状況とか、また今後についての補助金の増額とかいうことがあればお尋ねしたいと思います。

それから、商店活性化補助金150万、これはいろいろな面で使われておるんですが、今後大竹駅前のJRの改善の計画もあるので、廃れとる廃れとるという商店街でなくて、もうちょっと地元の商業者が元気が出るような補助金等ができればと思いますので、これについてこれから先の予定も含めて、この件についてお尋ねをいたします。以上でございます。

○網谷委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 まず1点目の、商業共同施設管理事業の補助金180万円についてでございます。この利用の内訳でございますけれども、和紙工房のほうに130万円、そして商店街が設置しております街路灯っていうんですかね、照明灯。そちらのほうの電気代に50万円補助をさせていただいております。今のところ、和紙工房については申請をいただいた補助対象経費のうちの2分の1を補助させていただいておりますので、当面これについては、増額ということは余りないのではないかというふうに考えております。それと電気代につきましても、LEDのほうに変えられておりますので、これも当分増額の見込みはないというふうに考えております。

○網谷委員長 課長補佐。

○三井産業振興課長補佐兼商工振興係長 商店活性化事業補助金150万についてでございますが、一昨年地方創生事業で商業者を対象にワークショップを3度行わせていただきました。その中で、やはり商業者の方も大竹市のにぎわいっていうところを、かなりいろんなアイデアを出されて企画されました。で、そういった流れでこのたび、今年度の10月から、そういったアイデアを実際に実現するという思いの中で制度を実施しておりますのが、商業者連携チャレンジ事業というものでございます。このたび4件のチャレンジ事業が提案されました。一つは、カップリングイベントというもの。そしてもう一つが、大竹駅前うまいもの市。3番目が、大竹キャンドルライトイベント。そして4番目が、大竹駅前MAP作成事業でございます。

西村議員おっしゃられるとおり、今後大竹駅の周辺整備事業で、東口ではなくて西口のほうに交流広場の計画もあると聞いております。商工担当としては、ハードだけではなくて、そこをしっかりと使っていただく商業者の方の育成といいますか人づくり、そういったものにも力を入れていこうと思っております。

実際に今回の四つの事業のうち、三つは大竹駅前に関連した事業でございます。今後もこういった事業をしっかりと取り組んで、大竹駅前のにぎわいに力を注いでいきたいと思っております。以上です。

○網谷委員長 西村委員。

○西村委員 平成29年度から、4事業が始まるんですが、特にカップリングの事業は、人口増加にもつながる事業と思っておりますので、ぜひとも今後ともよりいい予算を組まれて、進めていってほしいと思います。

それからうまいもの市についても、市内の飲食業の発展にもつながるので、ぜひともこういうことを、PRも強調されて、せんだつても議員のほうのボックスにPRの用紙が入ってましたけど、そういう意味でもPRを今後も重ねてお願いしたいと思っております。以上でございます。

○網谷委員長 ほかに質疑はございませんか。細川委員。

○細川委員 おはようございます。119ページの1番下に、迷惑電話防止装置の事業がありますが、これについてと、121ページの中小企業経営安定支援事業の中に、中小企業技能講習会受講料補助金とありますが、このあたりお尋ねいたします。

まず最初に迷惑電話防止装置設置業務委託料でございますが、事業概要をお願いします。

○網谷委員長 課長補佐。

○三井産業振興課課長補佐兼商工振興係長 迷惑電話の防止装置の設置事業でございます。

今、警察のほうからも情報提供があるんですが、非常に、特殊詐欺といまして、不特定の方に対して対面することなく電話とかメールを使って行う詐欺のことなんですが、この被害額が増加しております。ちなみに平成27年1月から12月が6件で、1,538万4,000円であったのに対しまして、平成28年は4件で、2,582万円。そしてこのたび警察署長さんからも情報提供があったんですが、ことしの1月2月だけで2件の、1,000万円の被害額があるということです。そしてその多くは高齢者の方ということもありまして、このたび高齢者の方の被害を未然に防ぐということで、この迷惑電話防止機器モニター事業というのを行おうということになっております。

具体的には、ナンバーディスプレイの電話を設置されている高齢者の方に、この迷惑電話防止機器というのを附属でつけますと、警察であるとか消費者ネットとかに登録されている迷惑電話、悪質業者の迷惑電話、それがその機械に蓄積されまして、そこからかかってくる電話をシャットアウトすると。もうかかってくるようにするというような装置でございます。来年度末は30台を目標にモニター事業を実施していきたいと思っております。県の全額補助の事業になっております。以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。警察のほうも、いろいろ目標の数字を出しながらこの

迷惑電話じゃなくて、いわゆるオレオレ詐欺ですか、今ちょっと違う言い方をしてるようですが、あのような特殊詐欺の防止に力を入れているようですが、財源が県からということではあるんですけども、これ詐欺をするほうもすごくテクニックが上がっておりまして、いちごっこになってる状態というのでも聞いたことあるんですけどね、この装置をつけることによって、どこかで効果が上がっているといった実例があつてのことでしょうか。

○網谷委員長 課長補佐。

○三井産業振興課課長補佐兼商工振興係長 今年度東広島のほうで実施されておまして、やはりこの装置、実際の統計もとれまして、実際にどれぐらいその迷惑電話、悪質業者からの電話がかかってきたというのが数字として実施する側に上がってくるんですが、やはり東広島の情報からいきますと、月に数件はそこへかかっているというような情報もいただいております。

また、今年度は大竹市と熊野町のほうで実施するというふうに聞いております。以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 モニター事業ということですが、30台、つけていただいた方には何か義務というのか、こういうことを調査してくださいっていったようなお願いがいくのかなって気がするんですけど、それはどんなことをお願いするのか教えてください。

○網谷委員長 どうぞ。

○田村産業振興課商工振興係主任 産業振興課田村です。モニターに御協力いただいた方には、市が行うモニター期間中かもしくは終了後にアンケート、この機械を使った感想というのか、効果のほどというのをアンケートする予定となっております。以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 30人の方は、早い者勝ちですか。そういうふうな募集の仕方をされますでしょうか。

○網谷委員長 商工振興係長。

○三井産業振興課課長補佐兼商工振興係長 現在のところ、先着順というふうに計画しております。来年度の応募状況を見て、平成30年ですよ、また追加するかどうか、そういったところは考えていきたいと思っております。以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 すり抜けてくる電話もきっとあるんじゃないかと思うんですよね。で、逆につけたから安心で、気のゆるみでひっかかってしまうというケースがあるんじゃないかと思って逆に心配なんですけどね、その辺の啓発はしっかり、応募して下さった方には丁寧に説明とかフォローをしていただきたいと思うんです。近ごろ、普通の電話機にも、結構迷惑電話防止装置のようなのがついてると思うんですけどね、30台しかこのモニター使えないっていうのは、いかにも数が少ないという気がします。既にもうある、ついで機能をもっと有効に使っていただけるような啓発をしたほうが、効果があるんじゃないかという気がしますけど、その辺どのように考えておられますか。

○網谷委員長 課長補佐。

○三井産業振興課課長補佐兼商工振興係長 今1名、消費者生活相談員さん、非常に積極的な方でございます。先週も自治会の女性部の方々に対して、出前講座とあって、地域でしっかり高齢者の方に啓発していきましようというようなことで、講座をしていただきました。

個人でそういったものを防ぐというのは1番大事なことなんですけど、地域も一緒にそういったところを見守っていく、それで何かおかしいなということがありましたら、民生員さんであるとか地域の自治会の方、そして銀行も今、窓口のほうでかなり積極的に、今の還付金詐欺等の予防をしておりますので、そういったところ、地域のネットワークを通じてしっかり守っていききたいなと思っております。以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。個人個人を分断されてしまうっていうことが、1番犯罪被害に遭いやすいようには、警察のほうからも聞いたことがあります。地域のネットワークが強いところほど、犯罪には強いというのを聞いてますので、地域の中に入って、今おっしゃられたような啓発活動とかいうのも、さらにこのモニター事業をきっかけとして、その辺も強めていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。30人の、また結果を楽しみにしています。

もう一つ、121ページの中小企業経営安定支援事業ですが、大竹市の場合は沿岸部に大きな企業があって、そこを支える中小、ものづくりの企業も随分あると思います。その辺の基盤の安定化に向けて、とても大事な事業だと思っておりますが、28、29年度に向けてのその動きとか特筆すべき動きが、この中小企業技能講習会なのかなと思って読んでんですけど、その辺紹介をお願いします。

○網谷委員長 課長。

○中川産業振興課長 これは実は、平成26年度に県の緊急雇用対策基金事業というのが以前ございまして、そこで商工会議所さんのほうに委託しました処遇改善コース、経営改善塾開校事業というものがありません。これは全額国の補助ということであったんですが、これは1年で事業は終了しております。それを引き続いた形で、今度まち・ひと・しごと創生総合戦略、そちらのほうで企業ヒアリングをしたところ、その中小企業者の方の技術の承継を大手企業さんのほうは望んでいらっしゃるというようなことも伺いいたしまして、では以前やりましたその基金事業に似たものを今回、平成28年の10月からこれを取り組んでおります。で、民間の教習機関が実施する、ある一定の技能訓練について、2分の1を補助させていただくというものでございまして、これによって技能を取得をされることによって、いろんな受注機会がふえてくる、そして2分の1を補助することによって、通常1名しか受講できなかったところ、会社が2名受講させることができるというようなことで、なかなか御好評のほうをいただいております。以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 現場の声をしっかりと聞いて、それに応えていただいているということで、すごくありがたい作業していただいていると思いますが、これ平成28年から29年に向けて、その事業の拡大というか展開あたりで、変化ありますか。それと今後の見通しとか、どの

ようにお考えか、お願いします。

○網谷委員長 課長補佐。

○三井産業振興課課長補佐兼商工振興係長 平成28年度と平成29年度ですが、まず28年度の10月からスタートした事業でございます。ちょっと予想よりも少ない、この分析としましては、やはりこの講習、外でやりますので、寒い時期はなかなかやらないよっていうふうに事業所のほうから蹴られまして、まず本格的に始まるのは29年度から、この1年間でどれぐらい受講していただくかという形になるんですが、これまで交付しました事業所には、それぞれアンケートをとらせていただいております。その中では、今中小企業の方、プラントメンテナンス等で大手企業の中に入られてるんですが、これまでは大手企業が監督者になって、その言われることをやっつけばいいというような形だったんですが、今は全ての責任を中小企業の方が負われるということで、こういった技能講習プラス監督者とか、職長というんですかね、職長の教育というのがすごい大事だっというふうにアンケート、書かれております。もう少しちょっと様子見ながらなんですが、今技能講習だけですが、そういった講習についてもちょっと検討していきたいと思っております。以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。大竹のこれからのことを考えると、そういった中小が強くなるというのは非常に大きい強みだと思いますので、現場の声をしっかりと聞きながら、引き続き取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。終わります。

○網谷委員長 ほかに質疑はございませんか。日域委員。

○日域委員 今細川委員の話を聞いてまして気がついたんですけども、迷惑電話が商工費っていうのもおもしろいと思いますけども、大竹の防災無線の半分ぐらい、警察が使ってますよね。で、いつも詐欺に遭うなっていうのをしょっちゅう流してますし、この前広銀に入ったら人形がいて、詐欺ですって大声で言うんですよね、あの機械が。やかましいんですよ。で、次に行ったら、ボリュームが思い切って下げてありましたけど、銀行へ行くたびに詐欺だ詐欺だって言われたら、もう仕事になりませんよね。

で、それはそれとして、あの詐欺を、物すごい額ですから、何とかしたいというのはすごくわかるんですよ。ただ、一面的に詐欺が悪い詐欺が悪いってばかりに言っても、伝わらないです。ピッチャーっちゅうのは、キャッチャーがいないとピッチャーできないんです。あの詐欺にかかる人っていうのは、こっち側にも問題があるんですよ。例えば、お宅の息子さんが痴漢をしました。会社の金を使い込みました。今金を払ったら許してもらえますって言うんですよ。それも犯罪ですよ。ああ、うちの息子悪いことしたんですか、ほんじゃ警察に行ってくださいって言えば終わりですよ。で、あなただけ還付金がありますって、自分だけ特別なものがあるかっていう、鼻の下を伸ばすからひっかかるわけですよ。そういう何ていうのかな、裏情報でしょ、裏情報にはひっかからないように気をつけましょうっていう心理学の部分をもうちよっと言わないと、私警察にも言いますよ、しょっちゅう言いますよ。そういうことですからね。お宅の息子さんがですよって言われて、何か今100万渡したら許してもらえんじやあって、それは裏工作じゃないですか。そ

れにひっかかるかひっかからんかはその人の人格の問題ですからね。そのあたり、どう思われますか。

○網谷委員長 総務部長。

○政岡総務部長 先ほど係長が申しあげましたように、大竹でも、新年に入りまして大変高額な被害が生じております。高齢者のみではない。で、先日新聞に載ってましたけど、350万円だったと思います。銀行員が水際でとめた。これはもう、ひっかかっているんですね、それを入れますと2,000万円近いという被害が実際に起きてるという実情がありますので、いかによそごとでないんだと、人ごとでないんだと。警察からの要請を受けまして、防災無線で放送します。これは実際に、電話が集中的に大竹にかかっている時期というのはあるそうです。そういう時期だからこそ、防災無線で出しています。回数がすごい多い、余り多いと、感覚として麻痺してしまうということがあります。だけどそれは、実際にそういうことが起きているタイミングなんだということはしっかりPRしていきたい。広報で何か月に1回、消費生活相談コーナーということがありますが、今後特別な特集をして、このような手口なんですと、このようなことで実際にひっかかっている事実があるんですというようなことを、啓発していきたいと思います。被害に遭っているのは、大竹の市民でございますので、こういうことであたかもかかるといふことを特に強調した啓発活動、これから進めていきたいというふうに、強めていきたいと考えております。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 答えになってませんよね。いや、だから思うのが、今の大竹の市民がかかっている事実、大竹の市民というよりかは日本中ですけどね、大竹もあり得ると。私は受けたことありませんが、私の職場にかかってきたことがあるって聞いています。それはしたたかな人間が出ましたからね、おちよくなってやったって言っていましたけど、それはそれで受ける人の対応次第ですけども、ただ今の、ことしに入ってからかどうか、今の部長のお話ですけども、例えばどういう手口なんです。その手口、彼らも本当にすごい手が込んでますから、相当な準備ができれば、ちょっとやり方を変えるというなりストーリーをつくるなり、中にはランダムにかけているのかもしれないし、極端に言えばターゲットを絞ってかけてるかもしれません。いろんなやり方がありますよね。相手がどっかで誤解したりするわけですからね、誤解しやすいような人を探すことも可能ですよね。

で、ちょっと今回身近であったのであれば、手口とかどういう内容だったか教えてもらえますか。

○網谷委員長 総務部長。

○政岡総務部長 警察から聞いた情報でございます。高齢者がかかっているのは、いつもよく耳にする、子供が困っているということ。で、高齢者じゃない方がかかっている、これは架空請求だということで聞いております。架空請求で1,000万円、2,000万円というような詐欺に遭うということは実際にあるそうです。それにしっかり、手口についてを啓発して、皆さんがひっかからないように、こういう啓発をしたいということを申しあげました。

以上です。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 模範的な答弁なんですけども、そこから一步踏み込む気があるかってことです。パソコンから見てもですよ、架空請求ってありますよね。そのときにどうだったか、どうしたらいいかっていうことをね。考えてみたらパソコンでも、相手はこっち知らんわけですから、いかにもあんたのことわかってますよという形で情報を送ってくるわけなんですけども、それでそこに出た何かに返事をしたり電話かけたりしたら、逆に情報がどんどんあつちに流れていくわけですよ。で、そういうことを具体的なね、変な画面がばーんと出た場合にどうやって消すかとかですよ、ちゃんと調べたら簡単に消えますから。検索したらすぐ、そういうの出てきますからね、そういうことを教えてあげるのも、現実的には役に立つと思うんですけども、確かに防災無線で流してるのもわからんことはないですけども、少なくとも私の印象では、皆さんお金持ってるなという気はします。ある意味ね。そういうことですよ。すごい金額ですからね。そのすごい金額を、そんな思い込みで瞬間的に振り込んだり何なりしてしまうっていうのは、どっか何か、何だろって思いますけども。それとか、大事な決断は一晚寝てからしかやらないと。それもいいですよ。詐欺です詐欺ですって言うばかりじゃ能がないですから、何かあったら必ず、次の日に決める。私はそうしてますよ。どんな営業来ても、明日しようやっ言うたら帰ります、必ず。そういう何かやっぱり具体的な、何かこう、大竹市民は1日寝てから考えます、でもいいですよ。そういうキャッチフレーズつくってもおもしろいですよね。何かあの、ほんとかすめ取られるような詐欺ですから防ぎたいんですけども、今行政がやってることはその1面にすぎないような気がしまして、大竹市独自のことを考えたらおもしろいなと思いますけども。よろしくをお願いします。

○網谷委員長 総務部長。

○政岡総務部長 実際に高額の被害を受けて、心に深い傷を負われてる当事者もあります。で、どこまで詳細に情報を出せるかということは、これからまた、今警察と協議中でございます。そのことを含めまして、具体的に啓発する作業をしたいということ、説明を今してきているところです。

○網谷委員長 よろしいですか。

今、日域委員が何例か案を発言されましたが、そういうのもやっぱり一応視野に入れながら対策を練っていただいたらということで、よろしいでしょうかね、日域委員。

その、そういう意味のことを答弁があればということなんですが。要するに、僕がこのことを言うたらどうなんかなと思うんですが。総務部長。

○政岡総務部長 そのように説明をさせていただいているつもりなんですけども、御理解がいただかなかったのは、説明の仕方が悪かったんだらうと。よろしくをお願いします。

○網谷委員長 よろしいですか。次の方の質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○網谷委員長 なしという意見が出ましたので、以上で第1回目の質疑を終結いたします。第2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○網谷委員長 以上で2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○網谷委員長 質疑はないということで、以上で第7款商工費の質疑を終結いたします。

続きまして第6款農林水産費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。西村委員。

○西村委員 農林水産業について御質問いたします。110ページ、鳥獣被害防止対策支援事業の178万3,000円と、次のページの111ページにあります、負担金、補助金及び交付金、90万円についてちょっとお尋ねいたします。

一昨年から、中山間地のイノシシ被害が大きいということで、一昨年の12月の議会で補正予算が組まれたように私は記憶しとるんですが、それによって特に中山間地の栗谷、それから松ヶ原地区のイノシシ被害が大分少なくなったとはいえ、ここにあります報償費の43万8,000円、これはイノシシの捕獲奨励金なんですが、これについての実態の詳細をお願いしたいのと、それから111ページに先ほど申しました負担金、補助金及び交付金の90万円ですが、これは私も一昨年からずっと見て回っとなんですが、確かに中山間地、イノシシ防護柵が集落の周辺に取り囲まれております。これもずっと持てるわけじゃございません。毎年補修をしながら、また追加しながらということでもありますので、この90万円がこれでいいのかということ、また未来を見越して、できる限りこういうことに対する集落の、特に高齢者が作付をしとる、就業いうか就農の喜びを奪うことが、イノシシに荒らされるということであるんですが、こういう意味でもこの負担金等がふえるような傾向でこれからもいったらどうかという、私の個人的な意見でございます。

以上について御質問をお願いします。

○網谷委員長 課長。

○中川産業振興課長 まず111ページのほうの、43万8,000円の報償費についてでございます。これはイノシシを捕獲された方に対して、1頭につき3,000円を支給しているものでございます。平成27年度の実績でございますけれども、これが58万5,000円ほど、頭数にして195頭出ております。その前の26年度については34万8,000円、116頭ということで、平成27年度が大変多うございました。ほんで平成28年度もかなり多い傾向に、今あります。3月末までに持ってきていただいて、この数字が固まってくるわけではございますけれども、一応43万8,000円ということで、昨年度の当初予算よりも約九万円ですか、ふやさせていただきます。

それから111ページの野猪等被害防除施設設置事業補助金90万円でございます。これについては、イノシシを畑から守るといことでの防護柵の設置の材料代を補助させていただいております。実際に年々、これふえておまして、一応当初予算で90万円組ませていただきましたけれども、ひょっとしたらこれ以上の申請が出てくる可能性もございます。その年によってイノシシの出てくる頭数もかなり変動がございますので、一応状況を見な

から、今年度はこれで、ちょっと一応は御提案させていただいております。よろしくお願いいたします。

○網谷委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。イノシシの被害を防止するという意味では、捕獲が大切なんですが、実は市内の捕獲する方の人数も減っているということで、この1頭につき3,000円というのが本当にいいのかどうかということも改めて考え、見直してもらいたいということと、それから先ほど課長さん言われましたように、負担金補助金もふえる可能性があるということで、思い切った予算措置をされるほうが望ましいかと思えます。1匹のイノシシをとりましても、夫婦のイノシシから生まれる子供は、七、八頭が平均なんで、そうしてみると1匹とってもまだ7匹残るわけですから、予算的にはもう少し思い切った予算をされることを今後望みまして、質問を終わります。

○網谷委員長 ほかに質疑はございませんか。副委員長。

○賀屋委員 117ページの、漁港機能保全計画修正業務委託料650万円でございます。その続きの118ページにも、いわゆる長寿命化の委託料、あるいは工事の負担金、工事請負費のほうで、漁港施設の修繕をやっていただくようになって、ありがたいと思っておりますけれども、その中で猪子の船揚げ場のレール部分が、非常に下のベースの部分が問題があって、船が真つすぐと言いますか、平行に乗って上がらないというんで、斜めになって上がってしまうということで、非常に危険だということを以前から阿多田漁協のほうで申し出ておまして、そのあたりをどういうふうに改善していくのか、この施設としての、確かにレールそのもの、あるいはその巻き上げるウィンチ等の機材は漁協の施設なんでしょうけども、その下の船揚げ場のベースそのものの施設が、異常を来しておれば、そのベースの部分の修繕というのは、当然施設の管理者である大竹市のほうが手を施すということが必要になってくるのではないかと思いますけれども、そのあたりの状況をどのように把握をして、どういうふうに改善が今からされていくのか、そのあたりを1点聞きたいんですけども、江田島の大原漁協というのと、鹿川漁協というのがありますけれども、その船揚げ場の揚船施設、ウィンチですね、とレール、そういったものは大変すばらしいものが整備されていて、1人で船を揚げる作業ができるんだと。で、今阿多田にあるのはもう1人ではできないんで、どうしても二人以上ついて作業しないとイケないと。そういった中で、また先ほど言ったように船が斜めになって揚がるというんで、もし例えば風であるとか、いろんな要素で、船台から転落してしまうということも考えられるということらしいんですが、阿多田では約百隻ぐらいの船籍と言いますか、船が漁港のほうにありますんで、船というのは当然下、船底というところに藻とか、いわゆるツボとか、そういうものがつきますから、年に最低でも1回は揚げて、底を掃除をし、船底塗料を塗るという作業が必要になってくるんで、百隻の船がその船揚げ場を利用せざるを得んという中で、危険な作業が伴うんだということでの懸念をされております。ぜひとも、そのあたりがどういう状況で、どういうふうに把握されて、今からどういうふうに対応ができるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○網谷委員長 はい、どうぞ。

○山本土木課長 土木課長、山本と申します。今ございました阿多田島、これ猪子島にある船揚げ場なんです、現在三つのレールがございます。で、そういうレールの傾き等々があるということで、地元のほうからお話がありました。で、漁港管理者である土木課として、年明けに現地のほうに参りまして、3本のレールを確認したところなんです、一番要望があったのが、猪子に3本あるうちの一番阿多田島寄り、一番外側になるんですが、そこです。で、点検した結果、水平器当ててレールの左右、これで傾きがわかるんですが、レール自体に目視した状況では異常はなかったということは、今土木課のほうで把握しております。それで物揚場全体についてまた今後異常が出るかということもございまして、今賀屋議員言われました予算書の中で、117ページの下のほうなんです、点検する箇所として、来年その物揚場のベースの部分、これについて調査する、今方向にあります。で、ウィンチであったり巻き上げ機、これについて今土木課というか市のほうで、特に漁協の財産なので、これの稼働状況それから点検状況まではまだ調べてないところなんです、その辺の使い方についても、漁協さんとまだ十分話もできてないところありますんで、また今後そういう漁港全体の使い方、施設の使い方、これについてまた相談なりをしていきたいと考えています。以上です。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 ぜひともその辺の施設の整備点検のほうも、漁協のほうとも、今土木課長言われましたように、よく話を聞いていただきながら進めていただきたいと思います。またレールとウィンチのほうは、先ほど申しました漁協の施設ということで、公がそこを更新することにはなかなか難しいかもわかりませんが、何らかのまた支援を検討していただきたいというふうに思います。以上で終わります。

○網谷委員長 ほかに質疑はございませんか。細川委員。

○細川委員 申しわけありません、さっき間違えたのを忘れてました。2点ほどお尋ねしたいと思います。110ページの多面的機能支払補助金の実績と今後の見通し、それともう1点が111ページに青年就農給付金事業というのがございますが、この事業実績と、ちょっと農業委員会のほうのお考えをお尋ねしたいと思います。

まず1点目の、多面的機能支払補助金。平成29年度で3年目になるかと思いますが、思い違いなら訂正してください。今どういう状況になってますか。また、地域の皆様は何ておっしゃってるのか、御紹介いただければありがたいです。

○網谷委員長 農林水産振興係長。

○中川産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 多面的機能なんですけども、平成27年度の途中から、年度途中から始めて、29年度で来年で3年目になります。平成27年度は、地域の調整も難しいところもありますので、地域で守るべき農地というのを決めてやっていたくものなので、平成27年度は話がまとまりました広原と後原地区。で、28年度に、今年度ですね、大栗林、谷尻、谷和、松ヶ原が参加しております。で、来年度から小栗林も加わります。で、面積はどうしても地域によって全然農地の面積が違いますので、その守るべき農地というものについてはばらつきがあるんですけども、全体では皆さんで地域で決められた面積が、来年度の時点で8,984アール、地域で決められた面積がございます。地域

の方々、今まで皆さん個人でされてたところもあれば、地域活動で年に1回か2回草刈り、清掃されてましたけども、こうやってそういう地域の活動に対して活動費が出るというのは非常にありがたいということで、なかなか地域でまとまって進めていくというのも難しいとは言われながらも、もっと積極的に展開して、この制度を活用したいと言われております。向こう5年、平成31年までは頑張っってやっていきたいということと言われております。以上です。

○網谷委員長 課長。

○中川産業振興課長 111ページの青年就農給付金150万円についてでございます。

これまでエントリーされた方1名いらっしゃいましたけれども、なかなか外部から来られた方ございまして、その農業に対する考え方、それはなかなかすばらしいものをお持ちだったんですが、農業のやり方とかというものでなかなか地元のほうに御理解がいただけない、農地の拡大といえますか、要は青年就農給付金というものについては5年後の農業所得の目標を立てる必要がございます。そこに行くためにはある程度の面積を確保して、1年ずつ確保していかないとその目標に達しないということで、計画途中でちょっと断念をされたという経緯がございます。この青年就農給付金は、45歳までに初めて就農につかれて、そしてこれから農業を一生懸命頑張っていくということで計画を立てられ、そしてそれに向かって頑張っていく方に対して、国のほうからお1人に対して150万円、御夫婦でしたら1.5倍ということで225万円、毎年5年間出て、最高で5年間出てまいります。で、ぜひともこういう制度があるということは、市としてもいつ出てこられるかわかりませんので、予算上は確保させていただいておりますけれども、そういう方が出てこられるということを希望しながら、今現在いらっしゃいます農業委員さんを中心に、その辺の受け入れ態勢というものも、恐らく中山間のほうでされるようになると思いますので、近所の方とも連携しながら、そういうふうな体制をつくっていききたいというふうに思っております。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 まず最初に、多面的機能支払補助金のほう、ありがとうございます。使っただけの地域も徐々にふえて、地域の皆さんの理解が深まって、協力もしていただいているということなので、よかったかなと思いますが、永遠に続く補助金ではないと思いますので、今目標年度も挙げていただきましたが、その後もしっかり地域の皆さんで引き続きやっていただけるように、またそのときには必要な支援があれば支援できるように、しっかりと事業を進めていっていただきたいと思っますので、よろしくお願ひします。

新規青年就農、初めに答えていただいっまことにありがとうございます。エントリー、なかなか実績がということですが、これは財源は県ですかね。事業の目的というのは、一体どの辺に主眼があるんでしょうか。

○網谷委員長 課長。

○中川産業振興課長 どちらにしても、農業、1次産業は高齢化が進んでおっまして、これを若い世代につなげていくのが大きな目的でございます。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 本市も中山間地域の高齢化というのは、沿岸部以上に厳しい状況なのかなって  
いうふうな思いがありますが、若い方に入っていただいて活性化するっていうのを、事業  
の大きい狙いじゃないかなと思います。本市にとっても、これが有効活用していただいて、  
中山間地域に根づいていただける方がふえればとてもいいことだと思いますので、この事  
業に限らず大竹市の農業の担い手育成というか、何が必要かあたりを今年度、農業委員会  
が制度が変わりまして、その辺の農業政策が今までと少し変わってくるんじゃないかとい  
う印象を受けたんですけど、会長さんがおられないところで、まことにこのようなことを  
聞いて、この場にふさわしくないのかもしれませんが、事務局のほうでそういった農業委  
員会と農業政策、特にこういった担い手事業とのかかわりで、今後何か特に力を入れてい  
こうかなとか、そういった農業委員会のほうの動向というか、制度との絡みで御紹介いた  
だけるものがあれば、お願いします。

○網谷委員長 課長。

○中川産業振興課長 委員会のほうでも御説明させていただきましたけれども、従来から農  
業委員さんと農地利用最適化推進委員さん、この2種類で農業委員会を構成するというこ  
とになります。で、主にこれを分けた理由というものは、通常その法的判断、3条、4  
条、5条の審査をする機関と、現場を主に歩いていただいて、農地集約とか地元の農業者  
の皆さんの御意見を吸い上げて、それを的確に農業政策に反映させていく、そういう現場  
対応の方ということで、分けております。

で、要はその今耕作放棄地というのがどんどんふえていっておりますけれども、それを  
極力抑えていく、そして集約していくという役割を新たに強化するというので、農地利  
用されてきた推進委員さんの制度をつくったわけでございまして、それにのっとりまして、  
従前いろいろと農業流動化推進委員さんとか、農業推進委員さんとか、いろんな方がいら  
っしゃいます。そういった方との連携も当然考えながら、今後その制度自体がよりよい方  
向にいくように、今後は運営をしていきたいというふうに思っております。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 今後の農業の振興に、よりよく現場の声なども聞きながら、農業委員さんがか  
かわっていただけるということですので、今後期待したいと思いますので、よろしくお願  
いします。以上で終わります。

○網谷委員長 ほかに質疑はございませんか。

ないようでございますので、以上で第1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。西村委員。

○西村委員 先ほどあわせて言えばよかったです、すいません。112ページ、農道・水  
路維持補修事業500万。この金額云々でなしに、ここに表示されております農道・水路維  
持補修事業というのは、農道の中には、中山間地の里道は入らないんですか。その点をお  
尋ねいたします。

○網谷委員長 課長。

○山本土木課長 農道は今、よく里道、農道一緒に表現されること、ございますが、ここで

言う農道は人工的に耕作のためにつくられた農道とあわせています。で、現場的には里道とあわせて広がってしまって、農道と里道と一体となったものがございしますが、ここで言うものはあくまでも農業用の農道、こういったものを示しております。以上です。

○網谷委員長 西村委員。

○西村委員 農道はわかりましたが、里道の補修等の費用はこの中には入っていないというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○網谷委員長 土木課長。

○山本土木課長 里道につきましては、一般私道という区分けで維持管理してますので、次の土木費のほうになるんですが、こちらのほうでの修繕補修ということを行っております。以上です。

○網谷委員長 西村委員。

○西村委員 それでは、土木のほうでまた再度質問させていただきます。以上で終わります。

○網谷委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしということで、以上で2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

副議長。3回目。

○田中副議長 じゃあこれ、どこというわけではないんですけども、毎年予算決算通して思うことなんですけども、いわゆる農林水産費の中で、いわゆる水産、漁業に関すること、あるいは港湾に関することの予算というのは大変多く、多額の予算になってます。また、それが実行されているんですけども、いわゆる農業ですよね。農業のその支援策ということについて、額もそれは比べ物にならないほど少ないんですけども、当然かもわかりませんが、いわゆる農業のことに関して言えば、先ほど西村委員も言いましたけども、野猪等の防御策とか、それから農道とか水路とか、これはいわゆる農業者にとっては生命線なんですよね。それがなかなかお願いをしても思うように進まないというのが実態だと思うんですよね。野猪の防御策についてもいろんな制限があって、今はそうじゃないかもわかりませんが、前は1回限りの、申請は1回だけとか、2回続けてはできないとか、そういうことがあったんですけども、私はやはりこの大竹市の農業を伝える、また文化もいろいろな面で、地産地消とかいろんなこと言われてますけども、そういった農業従事者がその要望される水路の補修であるとかいうものについては、これはもう私はしっかり予算をつけていただいて、こういう農業者に対しての支援策というものをしっかりとやっていただきたい。本当に額にすれば、漁業の関係に比べれば本当にかわいそうなぐらいの予算しかつけられてない、私はそういう気がするんですが、恐らく水路一つとってみても、少々の数やない、そういう申請が出されてると思いますし、私自身も何か所も聞いているところあるんですけども、そういう実態についてどういうふうに思われ、また、いやそうじゃないよと言われればその考えを聞かせてほしいんですが、私はもっと農業者に対する支援策、きちっと手だてもしていただきたいというふうに思うんですが、そのお考えをお聞かせく

ださい。

○網谷委員長 総務部長。

○政岡総務部長 確かに金額でいいますと、どうしても水産業、施設の大きな、漁港一つに限らず多額の経費がかかるということがあります。また経営的に、天候とか災害に極めて脆弱な点もあるというようなことはありますので、金額で言えば漁港費等を初め、大きな経費がかかっている部分があるんだらうと思います。農林につきましては、地についてのものでございますので、いろんな先ほどの多面的機能の事業とか、そういうことでみずから協働としてやっていただけるということは昔からの流れでございますので、それについては必要な支援をしていくということが必要なんだらうと思います。イノシシにつきましても、近年イノシシ大いにございますが、全部のイノシシとるわけにはいきませんので、とれませんので、入らないようにするということが基本だということで、イノシシの囲いということについては、これは来ないようにするのはこれしかない、これが一番なんだと思います。で、餌を与えないということで、というような対応についてはしっかり対応していきたいと思っております。また地産地消等の取り組みもしっかり進めまして、お金が入るといふ、そういう仕組みについても、これから力を入れていきたいというふうを考えております。以上です。

○網谷委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。3回目です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしということで、以上で第6款農林水産費の質疑を終結いたします。

説明員の交代がありますので、暫時休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

第8款土木費から入ります。よろしく願いいたします。

11:02 休憩

11:10 再開

○網谷委員長 休憩前に引き続き、会議に入ります。

お諮りいたします。第8款土木費と第11款災害復旧費につきまして、関連がありますので一括質疑をしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 御異議なしということで、さよう決定いたします。

第8款土木費と、第11款災害復旧費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。西村委員。

○西村委員 それでは土木費について質問させていただきます。

125ページ環境維持事業の中の、市道環境維持業務委託料1,370万。それから市道樹木管理業務委託料550万。次のページの126ページでございますが、国道等整備促進事業の中にあります、広島岩国間バイパス期成同盟会費、国道2号西広島バイパス高架建設期成同盟会費、一般国道2号廿日市大竹道路整備促進期成同盟会費等と、それからその次にあります市営外灯維持管理事業の費用1,870万3,000円でございますが、それと次の129ページで

ございますが、道路橋梁新設改良事業4,242万8,000円の中の青木線道路改良工事、公有財産購入費等の100万と120万の費用について、それから130ページの河川・水路管理事業1,367万2,000円、それから136ページでございますが、先ほど農林でも申し上げました大河原公園整備事業50万についてと、それから最後になりますが、137ページの晴海臨海公園整備事業1億2,000万円。それから138ページの空き家対策事業711万8,000円について、御質問をさせていただきます。

初めに広島岩国間バイパス期成同盟会費の3万6,000円、それから同じく国道2号線西バイパス高架建設促進期成同盟会費1万5,000円です。それから一般国道2号線廿日市大竹道路整備促進期成同盟5万円。この会費について、これらの箇所、それから進捗状況とか、その期成同盟の動きというのがわかれば御説明をお願いいたします。

○網谷委員長 監理課長。

○香川監理課長 ただいまの西村議員の御質問でございます。

広島岩国間バイパス期成同盟会、これは昭和49年に西広島バイパス、平成2年11月に広島岩国道路の廿日市大竹間の開通を受けて、残る区間、大竹岩国間における地域の高規格道路、岩国・大竹道路の事業促進もあわせて、現在要望している内容の期成同盟会でございます。会員には、広島市長、岩国市長、大竹市長、廿日市市長、和木町長及び各市町の議長さんが入っている会でございます。それから、国道2号西広島バイパス高架建設促進期成同盟会につきましてですが、これも西広島バイパスでまだ高架になっていない区間がございます。これについて、やっぱり広島市、廿日市市、大竹市、あるいは広島商工会議所、廿日市商工会議所等が入って、やはり高架建設促進するために要望活動をしている会でございます。

それから、一般国道2号廿日市大竹道路整備促進期成同盟会ですが、これは廿日市市と大竹市とで要望活動をしているものでございまして、廿日市市から大竹市に至る、いわゆる沿岸部の国道2号の機能を強化して、整備促進を図っていただきたいというような内容の期成同盟会でございます。

ともに似たような区間の期成同盟会にはなっておりますけれども、それぞれ構成員も違いますし、そういった形で、あわせての要望活動はしておりますけれども、内容的には広島大竹間における圏域内の連携交流を進めるために、道路整備をお願いしている、そういう期成同盟会でございます。以上でございます。

○網谷委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。よくわかりました。

特に、県内の首長、各市町の首長が加わって、そしてまた議会の代表者の議長も加わってということで、促進期成の会議だけでなしに実現に向けて、本市の市長を初め、しっかり早急にでき上がるように努力をお願いしたいと思います。

続きまして、市営外灯維持管理事業1,873万円。これについて御質問いたします。次のページの127ページの上側に、負担金、補助金及び交付金12万円とありますが、実はそんなんで新聞等でもニュースでもありましたように、福山市の街路灯、あるいは三原市ですかね、街路灯が腐食して、老朽化して折れたとかいうのがあって、早急に百二十本か八十

本かわかりませんが、点検をしたということがあるんですが、大竹市にはそういう心配はないんでしょうか。それがもしあれば、こういう費用の中にそういう点検料はどこに入っとるかということをお尋ねいたします。

○網谷委員長 課長。

○山本土木課長 ただいま質問ございました市営外灯に関する点検でございます。今市営外灯は、大竹市が管理しているもので、二千二百強ございます。で、この127ページの上のほうにあります補助金、これについては自治会が設置要望したときに、それを2分の1補助するというものでございます。で、福山市の例で、今市営外灯が転倒とか倒れたという例がございます。で、これについても以前から大竹市もそういうことは危惧してまして、これは外部委託ではなくて、今職員のほうで回ってる状況でございます。今、全て回ってる状況ではございませんが、方法としてはやっぱり目視が主になります。で、これも国のほうから基準が出てまして、その部材によってABCDEランクつける中で、これで緊急性があるものについては早急に取りかえていくということなのですが、これについては総合点検を開始する前から、悪いものについては見つかり次第交換していくようにしております。で、全体的な危険度の確認ですが、数がありますので、これも順次行っていくながら、緊急性、それから劣化したもの、こういったところをまた把握しながら、予算等の都合を見ながら、順次交換、修繕していきたいというふうに考えております。以上です。

○網谷委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。事故の起きないように、職員の人は寒い冬、暑い夏、目視の点検で大変努力がされておるということを、お尋ねしてわかりました。ぜひともそういう事故のないように、平素から維持管理に努めていただきたいと思います。

先ほど質問申し上げましたが、ちょっと前に戻りまして、125ページですか、環境維持事業について4,573万3,000円についての質問をさせていただきます。その中の委託料2,060万の中に、市道環境維持業務委託料1,370万、市道樹木管理業務委託料550万とあります。これについて、大竹市の市道は百五十六キロ近くあるというふうに聞きました。これらの道路を修理というのは、今市内でも敷設後30年経過した道路もたくさんありまして、亀裂、一部陥没、あるいはそういう表面がアスファルトの効果がなくなっている状態とかいう道路も見受けられます。こうした費用について、もう少しこの1,370万ぐらいでは補修等が間に合わないんじゃないかというふうに思っております。これと、これに関連して、市道の樹木管理業務委託料550万、これが本当に必要なかという思いもあります。こういう樹木を道路の街路に使う、当然町の美観にも関係してくるわけでございますが、やはり背に腹をかえられないという意味では、道路行政、ましてや本市は昭和11年以降から、水道のほうでもありますように、本管の老朽化が進んだ中で道路を掘り返すことになれば、下も上も一緒くたになりますので、こういう意味での予算組みを、もう少し次回からは考えられたほうがいいんじゃないかと私は思いますので、御質問いたしました。で、今の現状、またこれから3年、5年先の状況について、わかる範囲内でお答えをお願いいたします。

○網谷委員長 課長。

○山本土木課長 今質問ございました、125ページ中ほどにあります1,370万円の市道環境維持委託業務ですが、これについてはどっちか、ハード事業というよりも、これは市道、地下道、スクリーン、そういったところの除草等とか、それから美化作業とかによって出る土のう、地区清掃で発生する土のうであったり、そういったところの作業でございます。で、道路の今、アスファルトのひび割れとか穴の補修ですね、これについてこの予算では十分でないということありましたが、それについてもう3段下に、800万円というところがあります。環境維持工事、環境整備工事。こちらのほうで道路の修繕のほうは行っております。で、1,300万に比べて800万で、さらにこちらの予算が少ないということもございまして、西村委員のお考えとは逆行するところございますが、今の1,370万につきましても、まだ膨大な既存の日常管理というところ、ちょっとこれでも今これで十分とは言いませんが、これで対応していくしかないというふうなことをしております。

で、木の伐採という話もございました。で、木については、今大きくなり過ぎることによって、狭い歩道広い歩道ございますが、根が大きくなり膨らみ、歩道に影響があったり、それから葉っぱが落ちて通行人の支障になったりスリップの元になったり、それから各地区でございますが、木の、見た目はしっかりしてるんですが、中の空洞化によって木本体が枯れてしまって倒れるということございます。で、これについては古い木については、もう早目に撤去していったって、その前後の木についても同時期、同規模という状況が多分に考えられますので、これについても古い木については撤去していくというようなことをしております。今道路上に大きな木をどんと埋めていくという計画はございませんが、まだ既存で健全な木については、たちまち全て撤去というの、市民感情もございまして、それについては今後も維持管理はできる範囲でしていこうというふうな考えでございます。以上です。

○網谷委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。特に現在、市内の道路状況で土木のほうにはいろいろ苦情が来ており、あるいはまた要望がたくさん来ると思われるんですが、土木課長大変苦心してるというのはよくわかります。そうした中で、市民の要望で道路、特に大竹市の基幹道路が、町のイメージですので、ぜひともそういうところについてはこれからの予算組みのときにも考えていただきたいと思えます。

残りの質問は第2でさせていただきます。

○網谷委員長 ほかに御質問ございませんか。日域委員。

○日域委員 質問させていただきます。

順番にちらちらと言いますので、よろしく申し上げます。

125ページに開発公社の健全化何とかっていうのがあるんですが、この中身じゃなくて、宇部コンの跡地っていうのが駅の横っちょのほうにありますけども、あそこの土質について、今東京とか大阪でいろいろ問題になってますけども、あそこはコンクリートの工場があったんで、何か私ももちろん知りませんよ、知りませんからいろんな話があるんですが、ああいうチェックをされてるのかどうか、ちょっと教えてください。

で、それとこの前私、市営住宅のことでお願いしましたけどね、市営住宅っていうのは余りこういうところに声を出す、届けるのが得意じゃない方が多く住んでおられるような気がしますが、ちょっと今回6号棟見てみまして、いろんなことを感じたんで、またいろいろ順番に言いますから、よろしくお願ひいたします。6号棟ができれば御園2、3号棟の方たちが転居するというストーリーになってるんだと思いますが、合同説明会をしてほしいと私は思うんですけどね、戸別対応っていうのは、戸別は戸別のよさ悪さがありますけども、合同の、皆さんに同じことを同じ場で言うっていうことのよさもありますからね、ぜひそれをやってほしいなと思いますが、よろしくお願ひします。

それと、この前に小方中の体育館が残ってますけども、あれ、耐震基準を満たしてるっていうんで残ってるんですけどよ、たしか。それで御園の2号棟3号棟も耐震基準を満たしてるアパートなんですけども、当初は岩国大竹道路で一部切り取りっていう話を、地元でしてるんですよ。それがいつの間にか全部解体になったんですが、もちろん大竹市の考え方があって、それから国道側の、国の側の考え方があって、それが一致してそうになったんだと思いますが、いつ変わったのか教えていただきたいなと思います。

それと、細かい話ですけども、共益費ってありますよね。あれ、皆さん集めて対応してるんですけども、例えば学校の給食費なんか昔は集めてるとか、さまざまなパターンがありましたけど、今は学校の給食費は口座振替ですね。で、ああいうものは導入できないかなと思ひましてね。家賃は当然口座振替などで集めてますよね。できるのかな、どうかなと思ひて、ちょっと聞いてみたいと思ひます。

それと、さっきの何かでLED、商店街でしたかね、今何事もLEDにどんどん変わってますけども、共益費っていうのはそこにある電気ですよ、階段とか廊下とかの電気代なんですけども、世間並にそろそろLEDに変えてあげてもいいのではないかな。それを皆さんたちが自己負担してるわけですからね。そういう意味でどうなんかなっていう気がいたします。

で、6号棟についてLPガスの入札をしたみたいですが、お金を払うのは住民であって、大竹市は建物の所有者ですよ、家主かな。で、民間だったらほとんどそういうのは家主が中心になってやるんですが、市営住宅の場合は若干違うような趣があるんでしょう。で、今回はやっていただいたことについては私は高く評価します。でも、できれば既存のこともまたやってみたいと思ひますが、行政のほうもやはり家賃幾ら下げても、ガスの金額にあんだけ差があったらちょっと異常ですから、それについて踏み出していきたいなと思ひます。私がやれば援護射撃はしていただけると思ひますが、それはガス屋さんから見たら相当な利益源ですから、私は相当マークされてるようになってます。一軒一軒から何千円か分余分をもらえば、かなりの収入になりますからね。それを前提に、大竹市にはたくさんガス屋さんが経営をされてると。そういう、だから難しいんですよ、片方じゃ物すごく、ないと困るっていう人がいる。片方じゃ高く困るっていう人がいる、その板挟みですから。じゃあどこが正しいんかっていうのは、それは覚悟しないとできませんけども、それを放置するのも問題ですからね。今からやろうと思ひますから、どうぞ御支援ください。

で、新しい6号棟以外にも、ぜひああいう形でやってもらうが一番いいんですけども、今回資料出してもらいましたが、簡易ガスの条件を満たすとか何とかいう条件でやりますけども、簡易ガスを満たさないアパートもたくさん大竹市内にありますよね、公営住宅がね。そういう場合はどうするんだろう。まあガスの政策がいろいろ変わる、4月からまた変わりますね。それでLPについても液石法の施行令、パブリックコメントを集めた後、何かいろいろやってみました。4月からは料金表をネットで公開せえってことになりま。実を言うと、料金表自体を満足に出してる業者、ほとんどないですからね。このあたりで言えば、一部で興亜ガスかな、岩国でしょ、興亜ガス開発が基本料金と従量料金をちゃんと示したメーター出してますけども、あとは広島ガスにおいても出してません。だから何立米使って幾らですって言われても、一体基本料金が幾らなのか、従量料金が幾らなのか、わからないようにしてるんですね。で、本当にガスの業界は、本当に問題が多いと思います。だからそれ、ぜひ是正していきたいと思いますので、行政のほうも協力してください、という言い方も変ですけども、よろしく願いいたします。

全然話は変わるんですが、玖波の駅の東口にトイレがあったのがなくなって、JRがなくしたっていう、いろいろ問題があるんですが、チェックにいてないんですけどもね、あそこに自転車置き場があるじゃないですか。大竹市がお願いして、財団法人何たらかたらがつくった自転車置き場っていうのが玖波駅の東側にありますけども、あそこは人がいるようなつくりになってる気がするんですが、あそこにはトイレないんですかね。とうとう見に行く暇がなくて、ここで尋ねることになってしまったんですが。よろしく願いします。以上です。

○網谷委員長 課長。

○中司都市計画課長 まず1点目の、市営御園2、3号棟の移転に伴う合同準備説明会でございます。昨年6月に住民説明会をしておりますので、今は移転に向けて各戸別にどこへ移転されたいかっていうのを戸別に聞き取り調査をして、意向を確認しているっていうことで、改めて合同説明会をするっていうのは、今考えておりません。それぞれの方の事情がありますので、やはり直接戸別にお話ししたほうが意向も言いやすいというふうに考えておりますので、合同で、みんなで一緒でっていう説明会は今のところ、考えておりません。

2、3号棟が切り取りになったという経緯でございます。これ、国土交通省との協議を踏まえまして、平成24年度、市営住宅の長寿命化計画には御園6号棟の計画方針を示しております、このときは全部解体という方針になっておりました。2、3号棟の1部だけを切り取り、また解体するということは難しいと判断されてのことだと思っておりますが、2、3号棟の物件補償調査、今年度やるということで、調査もう終わってますけども、この物件調査によって正式に全部解体の補償というのが、国のほうから示されるというふうに思っております。

あと、共益費の振替ですけども、振替にするっていうのが1番いいかなとは思ってますけども、ちょっと今他市町の事例を調べたりして、そういったことが可能であるかっていうのを今ちょっと検討しておるところでございます。

次に共益費のところ、外灯なんかをLED化したらっていう話ですけども、6号棟に

についてはLED化を、新しくつくるところについてはLED化をしております。

で、あとガスの利用料金について市が関与するというお話でございます。既にガスを供給している市営住宅につきましては、各ガス業者さんと各世帯、個人さんが契約をされておりますので、そこに市が値下げ交渉言いますか、そういったことはできないんじゃないかなということで、市のほうでそういうガス業者さんを変えるという考えはございません。住民総意に基づいて、そういったガス業者を変えたいということであれば、市のほうもそういうお話には乗れるのかなというふうに考えております。

あとガス料金でございますけれども、これは入居者とか入居を予定されている方がガス業者さんに問い合わせをすれば、それは教えてもらえるということでございます。

で、最後に玖波の駐輪場でございますけれども、多分、トイレはなかったと思います。

以上です。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 ありがとうございます。今のやつですけど、去年6月に説明会したんだと。そのようですね。それは市のお考えですけども、できればまだ時間ありますし、今からであっても、合同と戸別の両方のメリットがあるんで、ぜひ考えてほしいと思います。で、さっきの全面解体か切り取りかっているのは、あそこへ行ったらちゃんとびょうが打ってありますからね。だから、そういう話が平成19年頃あったことは確かなんです。それで、例えばどういうことかという、今家賃の事を出してもらいましたよね。要するに、耐震基準は満たしてるし、ある程度古いし、今非常に家賃的にはいいわけですよ。今度新しくなったら基準変わるわけですから、もう上がるんですよ。そういう意味も含めて、大竹市が耐震基準満たしている建物、後生大事に持っているのによく似てるんですが、それは住民にとってもいいことなんですよ。結構場所がいいですからね。そういうことを、高くなることは考慮せずに新しいのつくって言ったのであれば、どうなってるんだろうという気はいたします。そのあたりもコメントください。

それと、LED化ですけども、この財源のこと、ちょっと今回この話のおかげで、歳入歳出外現金なんていうような、妙な言葉を初めて聞きました。今回、歳入歳出外現金のこの一覧出してもらいましたが、この下に、私お願いしたわけじゃないけど奇妙な説明文がついてるんですよ。ね。これはだから、土木で言うべきなのかどこで言うべきなのかわかりませんが、物すごく都合よく書いてるんですよ。大竹市会計規則第81条の規定により、市の歳入として一般会計に組み入れている。利息がですよ。この歳入歳出外現金の利息は、会計規則81条の規定によりって書いてるんですが、どなたかこの会計規則81条読んでもらえますか、ちょっと。

○網谷委員長 日域委員。恐れ入ります、今の資料はどれになるんですか。ちょっと教えていただけると。

○日域委員 56ページです。資料集の56ページ。

○網谷委員長 ありがとうございます。

日域議員、恐れ入りますが今の質問ですが、歳入一括質疑、総括質疑に質問していただければ、資料がそろわないじゃないですか。

- 日域委員 そうしましょう、じゃあ。正直に資料出してくださいね、お願いですから。
- 網谷委員長 よろしいですか。
- 日域委員 はい、結構です。
- 網谷委員長 では執行部のほうから。はい、課長。
- 中司都市計画課長 御園2、3号棟、耐震性もあって、切り取りしてそのまま使えばいいじゃないかというお話でございますけれども、先ほどお話しましたとおり平成24年の市営住宅等長寿命化計画をつくった段階で、御園6号棟の計画を示されておいて、そのときにはもう全部解体となるという方針で今まで進んできております。以上です。
- 網谷委員長 日域委員。
- 日域委員 その分ももう一回見せてください。後で結構ですからね。  
時間がないんですけども、ガスの話を私、明日一括のところと言おうと思うんですけども、これ人権問題なんです。要するに、大竹市の市営住宅に入るじゃないですか、それでそこに、あの棟へ行ったらどこの、何とかガスですよ、この棟行ったら何とかガスですよと書いてあるんですよ。行ったら選択できないんですよ。倍から違うんですよ。安い人は、市営住宅の家賃ぐらいガス代変わりますよ。しかも彼らは、ガス風呂しか選べないんですよ。太陽光もなければ電気温水器もなければ、何にも選べないんですよ。そこでガス業者が決定されるんですよ。そこにこだけ差があるんですよ。人権の話も、つまらんことやらずにああいうリアルなことをやらなきゃだめなんです。これ、明日言います。  
ありがとうございました。終わります。
- 網谷委員長 日域委員、もう一つ答弁漏れがあるんですが、跡地の、宇部コンの。
- 日域委員 ああそうそう、あれがない。
- 網谷委員長 監理課長。
- 香川監理課長 宇部コン跡地の問題でございます。土地開発公社が、実はいろいろ調べますと、平成9年に取得しているようでございます。まだ確認はとれてないんですけど、土壌汚染対策法ができたのが平成14年でございますから、そのときにそういう調査をしてはいないようなことじゃないかと思っております。で、土地開発公社のほうとしても、調査を現時点ではまだやっておりません。以上です。
- 網谷委員長 ほかに質疑はございませんか。細川委員。
- 細川委員 それではまず一つ、135ページの大竹駅周辺整備事業について少し教えてください。常任委員会のほうでも、事業の進捗については丁寧に御説明いただいておりますので、予算委員会でどこまで聞くのが適切かっていうのは迷うところではあるんですけども、常任のほうではついつい、今進捗している駅、駅舎と自由通路あたりのことが中心になってしまいましたので、この大竹駅周辺整備事業というのはもう少し範囲が広がったように記憶しております。この今年度の事業の中で、そういった駅舎とか自由通路以外の周辺の整備に関して何か予算はあるかどうか、ちょっとよくわからなかったんで、教えていただければうれしいです。
- 網谷委員長 都市計画課長。
- 中司都市計画課長 大竹駅周辺整備事業に関連して、周辺の整備の予算がついてるかとい

うことでございますけども、当面は自由通路、あと駅舎との一体化、広場の整備というのを重点的にやっていくということで、周辺の道路を改変とかする予算っていうのは、今のところ計上しておりません。以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 ということは、いずれ周辺整備事業の中にそういった、それこそもうちょっと近くの道路の整備とか、あのあたりも入ってくるというふうに考えとっていいということでしょうか。で、委員会の、協議会での御説明の中に事業費のことも若干説明があったんですけども、たしか42億、今後だったんか、全体としてだったように思いますが、その中にやっぱりこういった駅舎と自由通路以外の少し離れたあたりの道路整備あたりも入っているというような認識でよろしかったでしょうか。

○網谷委員長 課長。

○中司都市計画課長 今回計画をしている大竹駅の整備に合わせて、周辺道路をあわせてやるのかということですが、今は先ほど言いました自由通路、東西駅広場、で駅舎、この整備を先行してやるということで、この計画の中には、予算もそうですけども、事業費もそうですけど、その中には周辺道路の整備というのは入っておりません。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。今後も進捗のほう、その都度御報告いただきながら、委員会の中でも協議していくことになろうかとも思いますが、駅舎にかかわることで一つだけ確認しておきたいんですけども、新しい駅舎についてはこないだ御説明があったんですけども、現駅舎ですね、かなり老朽化しているので、それについてどう活用していくのかっていうのは、検討事項になっていたようにも記憶しておりますが、その辺は何かお考えはございますでしょうか。

○網谷委員長 課長。

○中司都市計画課長 橋上化された後、既存の駅舎を活用する計画があるかということでございます。これは平成23年度に策定いたしました大竹駅の周辺整備新構想、これにおきまして橋上駅舎とすることによって、不要となる既存の駅舎の有効活用策として、コミュニティー施設等の利用を検討していくというふうになっておるんですけども、今回計画の中で、既存の駅西口広場の形状を変えると、再整備をするということに伴いまして、既存の駅舎が支障になるということで、既存の駅舎は撤去する必要があります。で、撤去した後、駅のロータリーになる、そういう計画でございます。ということで、既存駅舎についてはなくなるので、駅舎と自由通路の一角とか駅広場の再整備によって、その周辺に駅を中心としたにぎわいの場を創出するとか、あと交流、憩いが持てる空間の整備を検討するというふうになっておりますので、計画では駅西口側に人が集まってくる場所、地域でのイベントなんかができるように、また公園のような憩いの場をつくるということで、駅舎の前側に交流広場を設けるというふうに今、計画をしておるところです。以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 現在の駅舎の、新しい駅舎の供用開始後の活用については、駅の構想をつくる際に、市民の皆様、地域の皆様、関係者の皆様からいろいろ御意見をいただきながらつく

っていると思います。で、オープンの場でのにぎわいの場、交流の場というんですかね、屋根がない広場については当時からもありましたし、建物の施設だからこそこできる機能というのもすごく期待されている部分もあったように思うんですけども、少し機能が変わっていくのかなと思って、市民説明がしっかりできるのかどうかというのはちょっと不安を感じてるんですけども、まだ駅舎自体が今非常に厳しい交渉もしながらということなので、そこを乗り越えなければいけないという事情もわかってはいるつもりですが、駅前ににぎわいづくりのためには、さっき商店街の皆様という、ほかの款での話もありましたが、地域の皆様の理解をしっかりといただいて、よりよい活用ができるような形に持っていけないと思いますので、機能が変わるとかちょっと変更になっていくというときには、丁寧に説明をしていただいたほうが今後のためになるというふうに思うんですけどね、ちょっとその辺は何かお考えはございますでしょうか。全く機能変わらないので、説明必要ないというふうに思っておられるのかどうかです。

○網谷委員長 都市計画課長。

○中司都市計画課長 駅舎に併設して、そういったコミュニティー施設、建物、空間を設けるということでございますけども、駅舎内にそういったコミュニティー施設等の空間を設けるということにつきましては、鉄道施設に併設して施設を設けるということでは、建設費用の問題とか、後の維持管理費用の問題もあるということで、そういったコミュニティー施設については外しております。先ほど申しましたように交流広場を新たに設けるということで、そういうところでイベントを開いてもらうとか、そういうのを地元のほうにお話をしていきたいなというふうに思っています。以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 にぎわいとか交流とかいう意味では、似たような機能とは思いますが、建物があるのとなないのではできること全く違ってくると思っていますので、地元にもしっかりと納得していただくような説明を今後していただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

○網谷委員長 会議の途中でございますが、今1回目の質疑の途中でございますが、暫時休憩といたします。

再開は1時、第8款土木費の途中から入ります。

11:55 休憩

13:00 再開

○網谷委員長 それでは休憩前に引き続き、会議に入ります。

その前に都市計画課長から、先ほどの答弁の中で一部訂正があるそうですので、よろしく願いいたします。

課長。

○中司都市計画課長 すいません、先ほど御園2、3号棟の方の説明会の年月なんですけども、昨年6月と答弁したんですけども、昨年度、平成27年の10月に2、3号棟の方を対象として説明会をしておりました。訂正をさせていただきたいと思っております。お願いします。

○網谷委員長 日域委員、よろしいでしょうか。

それでは議事の進行に入りたいと思います。

今まで土木費のほうで質問されているのが、西村委員、日域委員、細川委員で今3名でございます。1回目の質疑でございます。

ほかに質疑はございませんか。山本委員。

○山本委員 2、3お伺いするんですが、135ページに公園施設の維持管理補修等に関する費用がありますが、トイレの問題をもう一度聞かせてもらいたいんですが、一体どうなっておりますか。

それから139ページの市営住宅の関係で、老朽化してるところにはもう入居させないという方針で、解体を進めるということで従来から予算利用を進めておるんですが、大体対象となる平家の老朽化した市営住宅ですね、これは何軒ぐらいあります。それで、毎年幾つかずつ作業をやっておられるんですが、市内に解体作業ができる業者ですね、これは何軒ぐらいおられるんでしょうか。それで解体をしてもらう上では、業者に委託するんですが、委託というか発注するんでしょうか、これは随意契約ですか。そこんところを一つ聞かせてもらいたいです。

それで、今年度も140ページに500万計上されておるんですが、大体その解体の事業というのはそんなに費用かかりませんね、昔の、40年も45年もたった木造住宅ですから。1軒当たり非常に大竹は高いというふうな声を聞くんです。で、たまたま私の耳に入った話では、元請の業者には100万も120万も、1軒当たり支払うと。ところが下請出す場合には80万ぐらいで出す。で、さらに下請が孫請に出すのに50万ぐらいで出すというような話を聞くんですがね、実際に孫請ぐらいで受けると大変だというような苦情を含めて、たまたま最近私の耳に入ったんですが、これは改善すべき問題ではないかと思うんですが、そこらあたりを一つ、実態を聞かせてもらいたいと思います。

それから今市営住宅については、指定管理者にほとんどの業務をお願いしているようなことなんですが、御承知の玖波の廿日市と大竹の境界にある、あそこは市営住宅の跡地なんですが、今は解体されて平地になって、そこにリサイクル業者が最近、皆さんも見られたと思うんですが、大変な品物を置かれて、あれが、ぱっと見る人は玖波の人を含めてですが、非常によくないと。大竹の印象を壊すぐらいの状態だと。で、管理をする市も、これは関係しとるんじゃないかと。もともとが市営住宅の敷地の一部にああいうものが置かれとるんだから、これはリサイクル業者と市の間で契約でもされておるのかどうか、そんなことはしてないが、業者のほう徐徐に徐々に品物をふやして、市の住宅跡地のほうに品物を置くようになったということなのか、それとも業者と市との間で取り決めをされている現状なのか、そこんところ一つ説明をお願いしたい。

○網谷委員長 どうぞ。

○杉山庶務係長 建設部監理課庶務係長の杉山です。

解体のほうについての御質問について御回答させていただきます。

平成26年の建設業法の改正によりまして、平成28年6月からこれまで建築という業種で解体を出していましたが、とび土工という、そちらを専門にする業者から選定できるようになりました。ですので、今後はそういった業種も含めて、解体のほうを発注していき

いと思っております。

で、市内業者につきましての件数につきましては、ちょっと今調べておりますので、もうしばらくお待ちいただけたらと思います。

○網谷委員長 係長。

○大知監理課副参事兼用地係長 玖波の鳴川のところにある元市営住宅の跡地の管理等についてでございますけれども、今リサイクルショップが建っておるところは、個人で持たれておる土地のほうに建物が建っております。で、いろいろ品物が徐々にふえてきて、国道側のほうの土地が市の土地になっておりますので、そちらのほうに徐々に出てくるということで、一昨年ぐらいから再三にわたり、そのリサイクルショップの方と交渉しておるんですけども、若干こう下げていただいた部分はあるんですけども、まだ完全に改善はされていないというような状況でございます。今後なるべく話し合いで、何とか解決したいというふうに考えております。以上です。

○網谷委員長 計画整備係長。

○実本都市計画課計画整備係長 トイレの実態ということでございますが、公園施設のトイレのことだと思われませんが、市内の公園が58公園あります。そのうち、トイレが設置されているのは19の公園で、市内の公園の約3割ほどトイレが設置されております。で、洋式についてですが、その19公園のうち8公園設置しております、今の公衆便所の単独では、ウォシュレットとか暖房の便座ですね、そういったものはついておりません。ただ、晴海臨海公園の管理棟、これにつきましては管理棟の中にあるトイレについては、男子・女子・多目的便所とも設置しているところです。以上です。

○網谷委員長 課長補佐。

○讚井都市計画課課長補佐兼建築住宅係長 市営住宅の平家の件数等でございますけれども、現在今残っております平家の住宅が約240軒ございます。で、一昨年は多くの平家を解体いたしまして、今年度は一応4軒分を今工事中でございます。で、この500万の予算なんですけれども、500万の予算で解体できるものが大体4軒分ぐらいをめぐりにしております。場所とか立地とかによって、一度に2戸以上壊すとかそういう状況によって値段の差が出てきているのも現状でございます、あと近年の入札でいいますと、ことし、昨年度については入札でこの解体を行っております。以上でございます。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 質問の順序は違うかもわからんが、今の住宅の木造住宅の解体の問題ですが、ことしから入札にするんですか。ずっと入札ですか。何社参加するんですか。入札にしてもなかなか、わしが話を聞く範囲ではよ、あの木造住宅の古い解体を、120万も元請がもらうと。それで下請に出すのが80万だ、それでさらに孫請に出すのが45万じゃ50万じゃいような話を聞くとね、実際にはその半額ぐらいで作業ができるのに、なんでそんなにたくさん税金使わなきゃいけないのかという疑問を持たざるを得んですよ、やっぱり。だから競争入札でやるべきだということを言いたいんじゃないやろが、競争入札でやりよるとおっしゃるから、何社その、競争入札の参加をされるんですか、市内業者。競争入札なんて1人もやらない。いわゆる今のような話を私が聞いてるんが、そんなことはでたらめだという

んなら、そういうように言ってもらええんですよ。私は、真偽のほどがどうかという思いもあって質問しよるんですから。しかしそこで働いておられる人たちの話では、今述べたようなことをおっしゃるから、あながちうそじゃないだろうというふうに思っとるんですけども。

それで、今の玖波の鳴川ですか、リサイクル業者の問題ですが、これは不法占拠ということになるんですか、どうなるんですか。最近市のほうはその市の物件についての管理が、訴訟でも辞さないという厳しい対応をされるんですが、あれはその誰が見ても、大竹のイメージを壊しますよ。この、ごみがようけたまっとうろうが、こっから大竹よという話もある。そんな大竹、住んでみたい大竹いうことをキャッチフレーズにしよう、一生懸命頑張るとるのによ、この担当部署ではその足引っ張ることになりやせん。だから管理上、きちっとやるべきことはやって、不法占拠ならあそこも含めて、きちっとした対応をとるべきでしょ。不法侵入じゃ不法占拠というのは厳しいんですからね。それをその、何年も前から交渉しよるじゃいうような生ぬるいことじゃいけん思うんじゃね。

○網谷委員長 どうぞ。

○杉山監理課庶務係長 監理課庶務係長の杉山です。

解体、今年度の解体の入札につきましては、6社指名させていただいております。で、先ほどとび土工、新しい業者とび土工という説明したんですが、解体工事の間違いです。訂正します。すいませんでした。

○網谷委員長 係長。

○大知監理課副参事兼用地係長 今の玖波の問題ですけれども、今現在使用許可を与えているものではございません。で、本人さんとももう何度も現地で、あるいは御自宅のほうお伺いしてお話を、改善を求めてまいりました。本人さんはいついつまでに撤去するというお話で、今までありましたけども、それももう何回かちょっとほごにされて、本人さんのちょっと体調崩された時期もございましたので、それは若干仕方ない部分もあったんですけども、再三にわたってそういうお話をしておるんですけども、最終的には何らかの法的な措置をとらないといけない時期がいつか来ると、いつかっていうとまたちょっとあれですけども、そういう時期がくるというふうに考えております。環境美化の面からも非常にイメージを損ねるといふ部分もありますし、また台風等の災害があったときにそういうものが飛散する恐れもございますので、環境整備課とかとも連携しながら、今後とも改善のほう進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○網谷委員長 課長補佐。

○讚井都市計画課課長補佐兼建築住宅係長 解体工事の件でございますけれども、今年度の物件で言いますと、今確認しましたところ9社の入札で落札者1名という形で、4戸分の解体工事をしております。一応入札でございますので適正な入札ではないかとは思われますし、また単価におきましては、設計者の中では見積もりを使ってる部分、標準の積算の単価を使ってる部分等が混在しております。下請等におきましては、現在手元にデータがないのはっきりわからないんですが、多くは元請さんが受けられた後に解体の専門の業者さんと、上下水の切りかえ等を撤去する業者さん等が大体下請に入られると思われま

以上です。

○網谷委員長 ほかに質疑はございませんか。副委員長。

○賀屋委員 土木費の129ページの設計測量委託料500万の部分と、131ページの浸水対策事業300万の分、それと134ページ小方地区まちづくり事業の600万。それと138ページの耐震診断補助金の110万。この4点について質問したいと思います。

まず設計測量等委託料500万の分ですけれども、これは道路の設計測量ということになるのではないかと思いますけれども、実は今年度の予算ですけれども、（仮称）新町白石線概略検討業務委託っていうのが200万、当初予算で組まれておったかと思えますけれども、これは新町ポンプ場の整備にかかわり、下水道事業の中でいわゆる新町ポンプ場整備をする上で新たなバイパス区間を入れないといけないということの中で、そのバイパス区間を入れるルートはその新町の中で選定をすると。それは新たな道路をつくってそこに入れていくんだということの中から、その道路をまずどの位置へ、どういう規模の道路が必要、できるかということでの、新町白石線概略検討業務委託であったかと思うんですが、その進捗状況と言いますか、どういうふうになったのかということと、関連をしていくんじゃないかと思うんですが、そのあたりがまずこの設計なのか、それと先ほどの新町白石線の概略検討の業務がどうなってるのか、そのことについてまずお願いしたいと思います。

○網谷委員長 課長。土木課長。

○山本土木課長 ただいま質問のございました設計測量の関係です。今年度、（仮称）新町白石線に関する設計業務なんですけど、今現況で、イメージ的に言いますと、大竹小学校、大竹中学校の陸橋がございます。この間と、新町公園、新町3丁目の中にございますが、この間をつなぐルートを考えています。で、中間点に本町保育所であったりそういう部分がありますので、こういう既存の道路をベースに考えるというのが一般的でございます。で、起点・終点・中間点についてはもうほぼ余り大きく変わる要素はないと考えています。既存の施設を有効利用しようというところなんです。で、ルートの的には今のそういうところと、それと道路の主には幅員構成によりまして、事業費が大きく変わると考えられます。家屋への補償、用地買収面積、こういったところを加味しながら今の段階なんですけど、今、例えば幅員最低5メートル、あるいは将来的なこともあれば7メートルというところでの検討してます。

で、もう一つこれまた上下水道局とのお話になるんですが、あわせて太田川河川事務所とのお話になるんですが、また道路の最終的な小瀬川への到達地点、これについては今十分資料ができてないというところなので、今年度事業の成果をもちまして関係機関へのたたき台の資料として考えてます。で、平成29年度は特に今、ここの129ページの項目には名称としては挙げてませんが、そういう関係機関との調整の中で、1年間が必要であろうということでございます。場合によっては今委託料、129ページの上から4行目にあります500万、これ特に箇所づけはありませんが、そういったところを活用するということも想定しております。

ちょっと話が長くなりましたが、以上でございます。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 ありがとうございます。まだ概略設計の成果品は出てないというふうに理解をしたらいいんでしょうか。その中で、道路がどういう位置にどういう構造で、どういう規模でできるのかねっていうことを今、検討していただいているかと思うんですが、非常にこの予算をつけるときにも去年、ことしの決算の中でも意見として出させていただきましたけども、新町ポンプ場の整備というのは本当に時間が今からかかると思うんで、それがゆえに早く方向性を出して、早く整備をしていくということをしていかないと、何年先にできるんやって言うても、なかなか今の状態ですとまずはどこを通すのか、ほんでどういふそこへ条件があるのか、用地買収はどの程度いるのか、本当に今度は用地買収ということになりますと、家ものけにゃいけん、で、関係者が何人おるんか、その事業だけでもそれこそ5年6年10年かかるんじゃないかと。そうなると、本当に新町ポンプ場はいつできるんやっていうことになってくるかと思うんですよ。そういう意味で、これを積極的に進めて、本当に今のこの計画でいくのであれば、もっとこうスピード感をもってこの新年度の500万を、ひょっとしたら使えるかというような位置づけでなしに、これに使うんだと、そして早く実施設計ができるように進めていくということ、形を示してもらわないと、それこそいつ本当にどうなるんやというのが、市民に説明できないと思うんですよ。本当に新町ポンプ場、雨水ポンプ場への要望は強いわけなんで、そのことについて一般質問もさせてもらいましたし、その方向性でこの予算がついてきたというふうに理解してますけども、いつそれで実現するんかっていうところが一番、その住民にとって気になるといいますか、関心が高い事項でございますんで、ぜひともその説明ができるように、すぐにはできないというのはみんなよく理解してますけども、休むことなしに段階を踏んで進めていっているということが説明できるように、やってもらいたいと思います。

じゃあ先ほどのこの500万については、この概略設計をもとに引き続いて道路設計のほう、実施設計のほうに向けてこの予算を使っていけるというふうに判断していいんでしょうか。もう一回そのところ、お願いしたいと思います。

○網谷委員長 土木課長。

○山本土木課長 では129ページにある設計測量等委託料500万円。今賀屋委員の言われるとおり、今そういう、今から関係機関協議の中で必要資料が必要であればこれは使うということになりますが、今この500万ですね、過去にいろんな経緯ありまして、経緯と言ったらちょっと言い過ぎなんですけど、例えば有効的な補助メニューに、新規道路で乗せる場合に、事前に土質調査やったり、舗装面のひび割れ調査とか急遽やっておかないと、新年度予算に乗らないというのがあります。そういったところで下ごしらえするために、有効活用するための調査費というので、ちょっと箇所づけなしというのがありますんで、そういった方にもっと、友好的に、土木課としては使いたいという思いがございます。全て500万と言うふうにはなかなかありませんが、いろんな面で有効的な執行をしていきたいと考えてます。以上です。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 新町地域は、やはり道路が非常に狭いわけで、緊急車両も入れないという状況でございますんで、できるだけそういった新しい市道の整備というのはやっていくべきだ

ろうし、今回のこの新町ポンプ場の計画に合わせてこの道路整備も進むということであれば、先ほど言いましたように早急に進めてもらいたいと思います。

それと、次の浸水対策事業の300万でございますけども、この場所がまずちょっと、この概要書のほうには、私が一般質問を、去年の9月委員会ですか、させてもらいました、三井デュポンの前の水路の狭くなったところかなというふうには思いますけども、そのあたりの確認をちょっとしたいと思います。

○網谷委員長 課長。

○山本土木課長 今、131ページ、浸水対策事業300万円の場所でございますが、一般質問にございました三井デュポンの入り口よりも百メートルぐらい上流に向かったところで、いわゆるクランク形状のところでございます。広い意味では一般質問にございました箇所を指しています。総合計画の中で整備していくという位置づけにしております。以上です。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 ありがとうございます。少しずつでも課題の整理をしていければ、いわゆる浸水対策ということで大きく前進するんだらうというふうに思います。それで、この今年度予算にも同じ浸水対策というんで、立戸地区の浸水対策設計等業務委託250万というのがあったかと思うんですが、これの進捗状況と、今後どういうふうの実設計をやって、いつから工事にかかれるかという、その辺の今後の見通しがわかっておられれば、お願いしたいと思います。

○網谷委員長 土木課長。

○山本土木課長 ただいま質問がございました浸水対策事業、平成28年度分でございます。これも東栄と同時期に5年のうちに仕上げるというつもりで予算計上させていただきました。で、平成28年度なんですけど、現地の測量のほうと設計をほぼ終えてます。で、ルート的には立戸郵便局といまだ薬局の間でよく浸水する箇所の排水をいかに軽減するかという目的でございます。で、流末としては休日診療所の近くの踏切付近の水路に合わすんですが、今土木課の、私たちのほうで期待しておる勾配的には、現地のほうは水は流れるであろうということの感触は得てます。で、あとルートの、いまだ薬局と立戸郵便局の間には、里道が3本ばかりありますんで、その里道を有効利用して、どこにどんだけの管を入れて排水していくかという、ちょっと最終検討ですね、ここまで煮詰まってませんが、期待通りの今、ルートができつつあるということです。で、計画は今年度いったんできるんですが、今のJR沿いが最終的な流末になります。JRに沿って約百三十メートルばかりになります。で、今現地で草が生えとったり、近くの方が幾らか生り物を植えておったりしてるようなところ見受けられます。そういったところがありまして、よく住民説明、それと近接しているJRがありますので、JRとの今後の工事工程、段取り、この辺に調整に時間がかかるとおもうので、それは最低29年度はそういう近隣対策、関係機関協議、という期間で考えてます。それ以降、そういう工事する関係整いましたら、平成30年以降に現地に入りたいと考えています。工事的には単年で終わる規模であろうというふうに考えております。以上です。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 ありがとうございます。

この設計に関して、やはり一般質問でもさせていただきましたけども、JR沿いの私有地ですけども、そこが将来的に立戸地区の道路というふうに、今も道路用地に、公衆用道路用地ということになっておると思いますが、その道路整備を前提にしたこの排水施設計画になるように、この設計業務を出していただいておりますんですけども、そのあたりは道路が、工事をする上ではどうしても工事車両等入っていかないわけですけども、そういう条件の中で道路も同時並行である程度進めていくという、そういうお考えはないのでしょうか。そのあたりお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○網谷委員長 土木課長。

○山本土木課長 今、当路線につきましては、本年も浸水対策ということを中心に考えています。で、道路として使えないことはありませんが、全体の道路といたら起点・終点持っていける範囲で考える必要ありますんで、まずは水路メインと。で、道路については今たちまち整備していこうという考えはございません。すいませんが。ただ、また将来的に手戻りにならないということの以前からの要望ありましたので、それについては手戻りにならないような形態では考えております。以上です。

○網谷委員長 議長。

○児玉議長 一つだけお願いします。138ページの住宅改修等補助事業のことで、今賀屋議員のほうで、耐震改修補助事業、補助金ですか、それはまた後、賀屋議員のほうで質問があると思いますんで、私のほうは、土砂災害改修補助金。これ新しい基準の土砂災害法ができる前から建てられてる家がレッドゾーンにかかったんで改修しようという補助金だと思うんですけど、この75万9,000円ですか、これは上限なんですよ。これ1軒しか大竹市にないのか、来年度は1軒申請が出て、来年度やるものなのか、そこんとこだけちょっと教えてください。

○網谷委員長 課長補佐。

○讚井都市計画課課長補佐兼建築住宅係長 今の土砂災害の補助金について御説明申し上げます。一応毎年、昨年度からなんですけれども、県との協議の中で1軒分の予算を見込んでおります。この1軒分の予算の最大値があくまで既存の住宅にレッドがかかった場合に、それを防除するための工事費の補助金でございます、大体一つの工事費が300万ぐらいかかるであろうところの上限が75万9,000円ということで、予算を組んでおります。昨年度の実績はないんですけれども、来年度についても1軒分の予算を準備しておる状況でございます。以上です。

○網谷委員長 はい。

○児玉議長 新基準ができて、この工事改修補助金をあてられる家屋って何軒ぐらいあるんですか、大竹市に。

○網谷委員長 課長補佐。

○讚井都市計画課課長補佐兼建築住宅係長 申しわけございません、把握ができておりませんです。ただ、レッド区域に当たってる軒数は何軒かあるので、全体の軒数は申しわけございません、把握しておりませんです。

○網谷委員長 はい。

○児玉議長 ぜひ把握しといていただきたいと思います。

これ、ちょっとここで言うべきか何かわからんのですが、これ固定資産税が減免になるって決算委員会のときにどなたかが質問したときに言われたんですけど、固定資産税、3年に1回の改正ということで今度は平成30年ですか、30年の改正に合わせて、この今のレッドゾーンにかかったところは固定資産税が減免になると考えてもよろしいんですかね。この場で答えられなければ、また違うところでも。

○網谷委員長 どうぞ。

○豊原市民税務課長 市民税務課の豊原でございます。今議長言われたとおり、レッドゾーンにかかる区域につきましては、固定資産税については補正がかかりますので、その割合によって、ちょっと割合が詳しく今、手元にはございませんけれども、そういった形で補正かかって、ある程度減免になるというふうに考えています。以上です。

○網谷委員長 はい。

○児玉議長 ありがとうございます。

○網谷委員長 以上で第1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

西村委員。

○西村委員 午前中1回目の質問のときに御回答いただいたんですが、改めて仕様のことをもう一度お話をいただきたいと思います。

ページ数が126ページ、土木費の道路橋梁総務費の中で、午前中香川課長からお答えいただきました広島岩国間バイパス期成同盟会費、それから国道2号線西広島バイパス高架建設促進期成同盟会費と、それから一般国道2号廿日市大竹道路整備事業期成同盟なんですけど、もう既に2番目にあります岩国大竹道路建設促進事業は、一部ではございますが、大竹岩国道路がもう既に工事にかかるところで、これは別としても、広島岩国間バイパス期成同盟の会費云々よりは、参加される各市町の組長、議長は、人員はわかるんですがこの場所的にはバイパス期成同盟、バイパスというのは広島岩国間バイパス期成同盟のどこの場所を指すのか。それから国道2号西バイパス高架建設促進というのは、もう既に今観音まで高架かかってますけど、その先のことを言われとるんか、このバイパス高架建設の内容等、ちょっとお尋ねします。

それからもう一つは、一般国道2号廿日市大竹道路整備事業という、以前から鳴川あたりのことをよく言われてますが、どこらを示しているのか、また場所としてはどういうところなのかを改めてお尋ねをいたします。

それからあわせて、129ページの土木費の中の、道路橋梁新設改良費の中でございますが、129ページにあります青木線道路改良工事で100万、公有財産購入費120万とありますが、これは青木道路どこのあたりを改良するのか、またその下にあります公有財産購入費というのは、どっか買収されたのかということで、この青木道路改良工事に伴うセット費なのかをちょっとお尋ねしたいと思います。

それからもう1点は、県道等整備事業1,350万とありますが、これは県道の整備どのあたりを整備される費用なのかをお尋ねします。以上、よろしくお願いします。

○網谷委員長 監理課長。

○香川監理課長 ただいまの西村議員の御質問にお答えいたします。

まず、広島岩国間バイパス期成同盟の要望箇所、具体的にどこなんだろうかという御質問だったと思います。実は広島岩国間のバイパスというのは、西広島バイパスまでは昭和49年にできておりました。それから先がまだできておりません。それから大竹までの間、岩国までの間できておりませんでしたので、そういった部分を要望し続けてまいりましたところ、いわゆる山陽道廿日市ジャンクションから大竹ジャンクションは完成しております。これが実はこの広島岩国間バイパスなんですけれども、それを山陽道という形で統合したような形に、現在はなっております。で、残っております区間が、大竹岩国間の道路、これが岩国大竹道路になるわけなんですけれども、そういう全体をあわせて広島岩国間バイパス期成同盟会ということで、主に岩国大竹道路の整備促進を含めて要望しているところでございます。ただこれは岩国大竹道路期成同盟会と重複している部分がありまして、ただ加盟自治体等がちょっと違いますので、もともと広島岩国間で始まった話というふうにご理解いただけたらと思います。

それから、国道2号西広島バイパス高架建設促進期成同盟会でございます。これは、御存じのように舟入地域まで今現在高架ができておりますけれども、そこから先がまだ高架になっておりません。それを広島市を中心に、高架の道路の建設促進を図って、広島市内を通過するのに便利なようにしたいというような内容のものでございます。

それから、一般国道2号廿日市大竹道路でございます。これは西村議員がおっしゃったように、鳴川付近も含めまして、いわゆる廿日市大竹間の国道2号が1車線ずつになっております。ここをもう少し、例えば2車線であるとかいった部分を整備していただきたい。それから鳴川エリアにつきましては、以前台風等でカキいかだが打ち上げられたりと、いろいろ交通について非常に不便なときがございました。そういったのをとらえまして、その辺の対策、防災対策、そういったのをやっていただきたいというような要望をし続けているところでございます。以上でございます。

○網谷委員長 係長。

○山田土木課課長補佐兼工務係長 土木課工務係の山田です。

青木線の道路改良事業について、まず説明させていただきます。この改良箇所は、三興化学の正門がございまして、その三興化学の門の前に一部用地買収ができなかったところがあったんですが、今年度用地買収、今契約しております。その分の約八メートルの側溝改良、それとそこから郵便局側に出る交差点部分の、昔クリーニング屋さんがあったところなんです、そこも用地買収ができているところがございますので、その側溝改良、延長で言いますと12メートル、この改良工事となります。これに係って100万円を計上しております。

また、その下にあります用地買収費120万に関しましては、この青木線の道路改良事業ではなく、この予算書に書いてあります青木線道路改良事業の1個上の、東栄中市線道路

側溝改良工事、ここにかかわる一部用地買収が必要になっておりますので、ここで120万を計上しております。以上です。

○網谷委員長 129ページの沿道などの県営事業負担金、その答弁がまだ入っていないんです。

庶務係長。

○杉山監理課庶務係長 平成29年度の県営事業負担金なんですけれども、まず防鹿トンネルの箇所が1カ所、それから大竹湯来線、玖波方面から上がってくる大竹湯来線の測量試験費が1カ所、あとは栗谷大野線の待避所の設置というのを予定しているようです。以上でございます。

○網谷委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。内容がわかりましたので、続いて質問をさせていただきます。130ページ、土木費の中の河川水路管理事業1,367万2,000円について、お伺いたします。

実は以前から大竹市内の、中山間地ばかり言って恐縮ですが、栗谷のあります玖島川と大谷川、それから松ヶ原のあそこの川の名前、ちょっと私わかりませんが、松ヶ原のところ。それから三ツ石の谷場線から出てくる川。それから今、せんだってきれいに一部されましたが、黒川のところの川ですかね、ああいうのはもう既にきれいになってますから、非常に住民喜んでますけど、こういうところのアシの撤去とかそういうものの費用は、この河川水路管理事業の中に入っていないような気がするんですが、それはどういうふうに対応するんか、お尋ねいたします。

○網谷委員長 課長補佐。

○長久土木課課長補佐兼維持係長 土木課維持係の長久です。

西村議員がおっしゃられた河川の中のアシの除去作業なんですけど、今年度一般河川（水路）改良工事の中に、あちらのほうにしゅんせつ、アシ等の除去費として200万ほど計画しております。以上です。

○網谷委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。

項目をちょっと私のほうが見落とししましたが、ただ200万程度で済むんだろうかと思いましたが。最近は特に集中豪雨等がありまして、瞬時に大量の水が出てきたときには、アシ自体が水の土どめになる言いますか、土石流なんかも含めて、アシがその事態をとめるということで、そういう意味でも、随時平素からそういう部分的なものを、地域の自治会等をお願いしてできないかということと、それからもう一つは、こういう、順次市内の河川のアシの撤去が、単年度でなしに3年、5年の計画で進められないかということもお尋ねをいたします。

○網谷委員長 課長補佐。

○長久土木課課長補佐兼維持係長 アシについて、水害等御心配の御意見ありがとうございます。アシについては当然先ほど御説明いたしました200万の予算以外に、いろんな自治会ともお話をさせていただいて、一部いろんな自治会のほうで、アシのほうの草刈りの作

業とかを自治会のほうでやっていただいて、手数料のほうでお支払いするとか、いろいろな方策を今の中山間地域の自治会も含めて、お話しして、行政とともにやっていこうという話し合いを進めているところでございます。以上です。

○網谷委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。特に地域の自治体との話し合い、意見等十分話し合っていて、今後とも取り組んでいただきたいと思います。

それでは次の質問に移りたいと思います。

土木費の中で、公園費というのがございます。136ページ、それから137ページでございしますが、136ページの大河原公園整備事業、50万。先輩議員もちょっと50万ということの説明の中で言われたと思うんですが、実はこの大河原公園50万、午前中の質問の中にもありました農道と里道があります。それで大河原は特に景色のいい、非常にいい場所にあるんですが、なかなか道が整備されてないという声をたくさん聞きます。去年は白石本町地区の自治会と合同で、山のほう上がらせていただきました。最近、午前中の質問にもありましたように、イノシシ等で里道が荒らされて、もう昔の道はほとんど見当たらないような崩れ方でございます。そしてまた、小方から上がってくる立戸の上にあります、あそこも里道と思うんですが、公園の入り口、1本でなしに市内から3カ所上がる道をもう一度整備するには、この50万ではいかがかなという思いがあります。

それとあわせて、137ページ、今度は逆に、皆さんが大勢集まる晴海臨海公園整備事業、1億2,000万。まあ、対比するのは大変問題かもわかりませんが、まあ晴海に1億2,000万をかけて、1年でされるよりは年度をかけて、先ほども説明ありました市内58公園も含めて、分散的に整備事業をされるほうが市民としては使いやすいのではないかと思います。このたびの一般質問でもさせていただきましたが、晴海公園といえども車がなければいけない場所です。歩いていうわけにはいきません。そういう意味では、街区の公園の整備、これが大雨とかいろんな非常時についての避難場所にも活用できるという意味では、公園整備は非常に重要なことだと思いますので、この晴海臨海公園の1億2,000万の予算についての内容を、お尋ねをまず、いたします。

○網谷委員長 都市計画課長。

○中司都市計画課長 まず1点目の大河原公園でございします。この大河原公園につきましては、先ほどお話ししましたとおり、高台の眺望を生かした自然に触れあえる公園として整備を行っておりまして、海が見えるとか見晴らしがいいと、そういった場所にテーブルやベンチの設置、また案内看板等を設置するなどしております。昨年度からは里道、散策道ですね、散策道の一部を少しずつではありますけど、整備をしているところでございます。大河原公園は高台で、開けた場所から海が見えるなど、眺望がいいというところがありますので、散策をしてもらう、自然に触れあえる公園として整備していきたいというふうに考えております。

で、50万円では何もできんじゃないかというお話でございします。今大河原公園につきましては、単独費で整備をしているということで、またこの整備の方法としては現在の自然を生かした形で主には散策をしてもらうということを主眼にやっております、これ以上

額をふやして大々的に工事を行うということは、ちょっと今考えておりません。少しずつではありますが、できるところから整備をしまいたいというふうに考えております。

2点目の晴海の臨海公園、1.2億円ほど予算計上しておりますけど、この内容でございます。晴海臨海公園につきましては、多様な世代が集い、また市内外から広く利用がされる交流拠点となるような公園として整備をしていきたいというふうに考えております。平成29年度はファミリーゾーン、公園の北側になりますけども、コメリが立地している側の用地に大型の複合遊具を設置するという計画としております。晴海臨海公園の2期部分です、その工区を整備していくためには、公園全体、広い範囲で盛り土を伴う造成を必要とするということから、当面は多目的グラウンドを除いたファミリーゾーン、そしてシーサイドゾーン、これはシーサイドゾーンは、公園の東側になります護岸に接している側、この海側のほうの用地を3カ年程度かけて盛り土造成をしながら、暫定的な整備をしまいたいというふうに考えておるところです。

平成29年度につきましては公園の北側、先ほど申しあげましたコメリに接する敷地のところですけども、ここの中央から海寄りにかけて二千六百平方メートルぐらいの敷地造成を行いまして、幼児から小学生の高学年までが遊べるような、大型の複合遊具の設置であるとか、一部健康遊具等の設置を考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○網谷委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。

大河原山の公園は、里道を含めて3ルートありますので、たとえ50万のわずかな金額でも3ルートがうまいぐあい登山できるように整備をお願いしたいと思います。

それから晴海臨海公園ですが、今御説明いただきました、利用される平米数、それから金額等はわかりますが、実はどんな遊具が設置されるのか、あるいはまたそれらについての安全性や管理、またそういう公園等ができましたという、1億からかけるわけですから、PR方法等どういうふうに考えておるか、その点もお尋ねいたします。

○網谷委員長 課長。

○中司都市計画課長 どういった遊具を設置する予定かということでございますけども、遊具の設置に約一億一千五百万ぐらい今予定をしております。大型の複合遊具であるという、特殊なものであるということから、遊具メーカー等も含めて設計、施工の企画提案者を募りまして、広く提案を求めて、すぐれた遊具の提案を示してもらおうという方法で、どういったものを設置するかいうのを決めていきたいというふうに考えております。ちょっとどういったものになるかっていうのは、そういう提案を受けながら考えていくということで、今すぐちょっと口で説明するのは難しいんですけども、例えば柳井のほうにウェルネスパークというのがありますけども、そこに設置してあるものとか、広島市の福富町に、道の駅に大型の複合遊具が設置してあるんですが、そういった大型の遊具を設置したいというふうに考えております。あと安全性についてですけど、これは公園の遊具なんかを設置するのにいろいろ基準がございますんで、その基準に合った遊具を設置していくというふうに考えております。

あとPR方法ですけど、整備ができましたらHPであるとか広報であるとか、そういった方法で広く周知を図っていききたいというふうに考えております。以上です。

○網谷委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。

平成29年度の予算で進めていかれるということなんで、具体的に今どうこういうのがわかりにくいのが事実かもわかりません。しかしながら、計画をして実行する以上は安全性とか、またそれらについての管理とか、必ず市のほうに言うてこられるわけですので、その点は十分考慮してお願いしたいと思います。そしてPRについては、これも第五次総合計画にありますように、行ってみたい、住んでみたいのまちづくりの一環として、小さい子供を集めるという場所ができるわけですから、ぜひともPRのほうも徹底的にお願いしたいと思います。時間がないので、もう1点は3番目に質問させていただきます。

○網谷委員長 ほかに質疑はございませんか。副委員長。

○賀屋委員 それでは続いて、134ページの小方地区まちづくり事業の600万円の件でございますけども、これは先日も基本構想の素案といいますか、今年度で完了予定のものについてパブリックコメントを改めて設けるということで、ゆめタウンで市民に問いかけをして、100件ばかり意見があったというふうに新聞にも出てましたけども、それを受けて基本構想の案と言いますか、ある程度の形がどういったもののまちづくりをするかという方向性が出てくるんだろうと思うんですけども、それに引き続いてこの小方地区まちづくり事業の業務委託、これはある程度計画に踏み込んだ、中身に踏み込んだものを皆さんにどういったものをとすることはわかりやすく集約していくんであろうと思うんですけども、時期的に早期に発注をしてもらって、引き続いて休むことなく、早くまちの形を示していただきたいと思うんですが、そのあたりの発注時期とかあるいは次のこの計画を終えた後に、引き続いてJRのほうも概略設計が今年度である程度形は見えてきていると思うんですが、それとの関連を含めた、より具体的な計画が示せるような絵ができるのがいつごろになるかというのを、どういうふうに工程を考えとってのかっていうのをちょっとお聞きしたいんですが。

○網谷委員長 どうぞ。

○山田企画財政課課長補佐兼企画係長 企画財政課企画係、山田です。小方地区のまちづくり事業についてですが、平成29年度におきましては、このたび策定いたします基本構想に基づいて、さらに細かなところに踏み込んだものをつくっていくということを考えております。で、ただ今回の構想では、小中学校を中心にしまして、全体的な区割りというようなどころの検討をさせていただきましたけれども、次年度これが全て同時並行で進めていくというのはなかなか難しい部分があるというふうにも思っておりますので、今担当レベルで考えておりますのは、どこかの区割りをしましたゾーン、いずれかのところに絞って、そこについて検討を深めていきたいというふうに考えております。で、まだ構想自体が完全にはでき上ってませんので、どこのゾーンに設定してどういう中身のものをやっていくかという仕様は、またこれから詰めさせていただくことにはなりますが、できるだけ早目に仕様を固めて、また業者の選定等々、業務に入っていきたいというふうに考えてお

ります。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 600万円の事業費ですから、そんなに全部をとというわけにはなかなかいかないと思うんで、どのブロックに絞るかというのも当然あるかと思います。その中でできるだけそのJR新駅の、先ほど申しました概略設計とリンクをした中で絵が描けるように、小中学校の跡地というのを優先に絞って、計画を進めてもらいたいと思うんですけども、そういうふう理解していいんでしょうかね。

○網谷委員長 課長補佐。

○山田企画財政課課長補佐兼企画係長 JR駅の設置等含めてという御提案だというふうに思いますが、JRの交渉につきましては、都市計画課のほうでまた対応があるかなと思いますけれども、駅を設置するということですので、時間的には一定のものが必要になるんだろうというふうに思ってます。で、その進捗、どういう時間軸で動いていくのかということもあるんだと思いますが、今考えておりますのは、そういうことも含めると恐らく中学校側を優先して、平成29年度は業務をしていくことになろうかなというふうに考えております。これが中学校全体になるのか、さらにゾーンを絞ったものになるのかということも、今後検討していきたいというふうに思っております。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 今、中学校側を先行すると言われたんですけども、駅の概略設計で、駅の例えばトンネルから新町川の間、どのあたりにホームがつくのかとか、あるいは駅舎の構造といいますか形状といいますか、今でも軌道が、線路が高い位置にあるわけですから、それを橋上駅でさらに高く乗り越した駅舎にするのか、それとも上り下り別々で改札ができるような駅舎になるのか、あるいはその自由通路をどういうふうに設けるのか、あるいはその駅前、駅裏といいますか広場をどのぐらいの大きさでどの位置に駅舎をもってくるのか、そういった概略設計ではないかと思うんですが、その辺がある程度、今年度の概略設計ができるわけですから、それを踏まえてそこへ接続する道路がどの位置にどういう規模の道路になるのかということもおのずから駅の概略でどの場所にどういう形状ができるということがわかれば、それを前提に進めていけると思うんです。そういうことをせっかくJRの駅の概略設計を進めてきたわけですから、また1年何もしないというのじゃなしに生かした形で、駅ありきの中でどういうまちづくりかというのが選考されるべきではないかと思うんですけども。小学校跡と中学校跡と一緒にそのブロックとして検討していくということはこの600万円では無理なんでしょうか。

○網谷委員長 総務部長。

○政岡総務部長 当初予算の概要にありましたように、基本構想を基準にしてゾーンを特定し、活用策、運営方法を検討するというのが今回のこの事業でございます。

具体的にどちらからということを決定しているわけでもありませんが、両方一遍にやるとなると金額的には足りないかもしれない。ゾーンを分けて優先順位をつけて検討することになるという感じがしております。駅が前提ということは既に御案内のとおりでございますが、どの位置に正確にということまでは、相手もおりますので決まってるわけでもご

ざいませので、前提条件をおきながらどのような活用ができるかということを検討していくというふうに御理解いただけたらと思います。まだ具体的に絵をどこに描くという予算ではございません。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 今回の御答弁では駅がどの位置かというのがまだわからないということみたいですが、概略設計というのはそういうことも含めてどの位置へということではないかと思うんですが、そのあたりどうなんですか、概略設計の考え方は。どういうことを発注してどういう成果が得られるんですか。

○網谷委員長 課長。

○中司都市計画課長 今年度の新駅立地の検討業務でございます。ホームの必要最低長さとかホームの設置場所の線路の曲線半径であるとか縦断勾配であるとか、JRのほうから示されとるおおむねの基準がありますので、この基準を勘案しながら概略の案を作成しているというところがございます、今年度の業務では新駅設置について大竹市が最もいいんじゃないかと考える位置の検討案作成まで行っております。JRさん等の話では駅の設置が可能であるか、その場所でいいかどうかというのは今の基準に合っているのは当然でございますけれども、周辺の町や駅を中心とした町がどんなものができるのかというのを示してほしいというお話でした。

以上です。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 今年度ですから、この3月末までに概略設計が上がってくるんでしょうから、また改めて概略設計の成果の説明を議会のほうにもしていただきたいと思います。その辺で終わります。

138ページの耐震診断の補助金の中で110万円というのがあるわけですが、この補助金の中身が110万円というのが、今回の3月の一般質問でも耐震シェルターという提案もさせてもらいましたが、その中では耐震改修事業費がわずかしか計上されてないというふうな表現をしましたが、この110万円でいいということの理解でいいんでしょうか。110万円の内訳をまずお聞かせ願いたいと思います。

○網谷委員長 都市計画課長。

○中司都市計画課長 耐震診断費用110万円の内訳でございます。1つは木造住宅の耐震診断に要する費用の補助になります。これは30万円ほど見込んでおりまして、その診断結果の後、今度は耐震改修工事に要する費用として80万円を見込んでおります。耐震診断につきまして耐震診断費用の3分の2、補助額の上限が3万円ということで3万円を10件ほど見込んで30万円です。耐震改修工事でございますけれども、工事費用の2分の1、上限額が40万円ということで2件ほど見込みまして80万円、合計110万円という予算を計上しております。

以上です。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 ありがとうございます。耐震設計が10件で、そのうち2件が工事に入ってもら

えばいいのかなという予算取りであるというふうに理解しました。

本会議上での質問の中でも触れましたけれども、大竹市が実施計画の中で目標として平成31年までに80%の耐震化を進めるというふうにあるわけで、それをしようと思ったら今から3,000件余りの耐震化工事をしていかないといけない。年でいきますと2件分の補助の事業しかないということだけど、とてもじゃないけどもつじつまが合わない予算計上かと思うんですけども、それは今までの実績がないという中で組まざるを得なかったというのは理解もします。

総合計画の後期で平成28年度版の中は57ページなんですけども、3の2の良質な住宅・宅地の供給促進という題目の中で、新耐震基準の昭和56年を満たない住宅の割合というのが書いてありまして、平成27年では54%です、28年では60.5%です、29年では67%、30年では73.5%、31年では紹介しましたように80%を目指すというのがわがまちプランの計画の中にあったわけですが、それがいつの間にか今年もらいました2017年度版のほうにはその記載が消えてるんです。次にします。

○網谷委員長 今2回目ですが、ほかの方。

日域委員。

○日域委員 何件か質問させていただきます。

大河原の話が何回か出てきましたけど、白石から上る道ですけども、この前直していただいております。ただ、最初あたりに墓地があります、今度墓地を移設するんだという話がきのう出てましたけど、あの墓地を移動してそこに砂防堰堤をつくるんですか。あの道はもちろん残るんですよ。そのあたりわかれば教えてください。あの辺の道がよくないんで、この前直してもらいましたけど1カ所いつ行っても水が流れているところがありまして、私がとりあえず応急処置しましたけど、多分それができればあのあたりの道もよくなるのかなと思いますけど、教えてください。

資料をたくさんつくっていただきまして、ありがとうございます。37ページに未納家賃のことを書きましたけど、要は今の家賃は相当順調に入ってるけど、過去の積み残しがかなりあるよというお話ですよ。現に入居している方の分もあるでしょうし、そうじゃないものもあるのかなと思いますけども、そのあたりを教えてください。

次のページから私の想像を絶するような細かな数字が並んでますが、ありがとうございます。この修繕ですけども、これ年度別になってますよね、改行してありますね。平成28年度は何ページかに切っておりますけどこの分類がよくわからないんですが、何かの理由でページが改まって、私が聞いてみたかったのは民間でもよくある話ですけど、使用者の責任によるものなのか経年劣化で建物所有者に修繕責任があるものかというのはよくトラブルなんですけども、特に民間の場合は回転がもっと早いですけど、市営住宅は回転が非常に緩やかですから長い人は物すごく長く住んでますよね。そうして見ると10年15年たてばどんなものでも全部経年劣化ともいえるのかなと思ったりもしますが、この中のそれがどういう雰囲気なのか教えていただきたいと思います。それと、これは決算に出てくる数字なのか、例えば第一ビルの予算で直してるものなのか。それもありますよね。そのあたりのことをお答えください。お願いいたします。

西村委員の質問を借りるような感じですけども、晴海公園ですけども、さっき答弁で小田島公園が出てくるかなと待ってましたけど、福富町とウェルネスパークが出てきまして、実をいうと名前ぐらい両方とも知ってます、場所もわかるんですが、何かよく知らないんですけど小田島公園よりかはるかに立派なものができるかなと思ひまして、それを教えてください。

それと青木線というさっきの3区画の前の道です、入り口と真ん中あたりと2カ所ネックがあるんですが、大竹郵便局前交差点のところの水道屋さんとクリーニング屋さんがあるんですが、あれが解決したんだったら拍手を送りますけども、どうなんかなと思ひまして。

それと山本さんがさっき質問されたことですけども、玖波の市営住宅の跡ですか、民有地を市がいるから売ってくれという話は厄介な話ですから大変ですよ。でも市の土地があつて市の土地を守るというのは問題の軽さ重さからいえば非常に簡単だと思うんですけども、玖波の場合そんな厄介な状態になってると思わないんですけども何がトラブってるんですか。市の土地の上にパチンコ台でも置いてあるということですか。聞いてみたいんですけども、以上言いましたけどよろしくお願ひいたします。

○網谷委員長 課長補佐。

○山田土木課課長補佐兼工務係長 順番がいろいろあつて申しわけないですが、私の担当するところからお答えさせていただきます。

まず白石の直轄砂防の砂防事業、これは国が事業する事業でございます。白石のどこから昔の墓地、斎場があつたところまで市道認定されてる線があります。今回の砂防事業で砂防をつくるために管理道、整備のための道路をつくるんですが、最終的にそこへ振りかわるような格好に建つて、途中から大河原につながるんじゃないかと思つてます。途中の段階では、工事用道路の関係があるんでどういうふうな規制になるかわかりませんがそういうふうな計画になっております。

それと青木線の大竹郵便局前交差点のこの用地買収の件ですが、これまで私どもの担当者でいろいろ交渉はしてきましたが、用地買収のお願いをしとるんですがなかなか御理解いただけないということで来年度予算では予算計上はしておりません。ただ引き続きチャンスがあれば交渉はして、なるべく早く交差点改良ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○網谷委員長 副参事。

○大知監理課副参事兼用地係長 玖波の市営住宅跡地の件ですけども、何が難しいかという要は境界を侵されてると、リサイクルショップで物をどんどん運ばれて来られて市の土地のほうにはみ出して置かれてるということで、境界の位置を示してこういうふうのけてくださいという話は何度もしてるんですけども、なかなかそれがうまくいってないと、聞いていただけないというような状況です。

以上です。

○網谷委員長 計画整備係長。

○**実本都市計画課計画整備係長** 晴海公園の遊具の件なんですけど、私も小田島公園に行ったことがあって、滑り台とか複合遊具があると思うんですけど、あれが大きい小さいとかなかなか言いにくいところはあるんですけども、金額については調査してないのでわからないんですけども、あの規模よりは大きいものになるんじゃないかと思っております。

以上です。

○**網谷委員長** 課長補佐。

○**讚井都市計画課課長補佐兼建築住宅係長** 市営住宅の関連でお答えいたします。提出しました資料の38ページ以降にございます修繕一覧表でございます。これの概略は第一ビルサービスさんに指定管理という形で委託しておりますのでその中の一般修繕等を一覧で羅列したものでございます。ですので改行されてる部分でいいますと、一般修繕と緊急修繕等がございまして、それによって合計が42ページでずれたり43ページでずれたりというのがございます。年度としては3年の分を出しております。ですので、第一ビルの決算額的にいうと第一ビルの委託の中での金額でございます。

入居者が工事を負担する部分、市が負担する部分というのは負担基準というものが一応決められておまして、大量にございます。ぱっとは言えないんですけども、壁紙であるとか天井であるとかでも躯体が老朽によってだめになったものは市が直すとか、いわゆる一般的なカビとか使ってるうちに汚れたとかいうものは入居者の負担ですとかいうものが羅列しておまして、お渡しした資料はあくまで市で全部やったものでございますので、中を見ていただいたら細かく言うと室内のものも室外のものもいろいろございまして、ドアの補修とかいうのもあるので一概にはこれはこれですよとなかなかお答えできないんですけども、そういう状況でございます。

その前のページになります、3カ月以上の滞納の部分なんですけれども、手元に資料ございませんで正確なデータがございませんが、42人分ぐらいのものの集計でございまして、そのうちの10名程度はもう退去されてるか、ちょっと金額の把握ができないんですが今はそういう状況でございます。

以上です。

○**網谷委員長** 日域委員。

○**日域委員** ありがとうございます。市が何もやってくれんと聞くんですけど、こんだけやっとなるわけですね。こういうリストがあるとわかりやすいです。

この滞納の分ですけど、例の請願を引っ張り出すつもりもないんですけども、一定以上おくれるとあとすごく厄介ですね、かといって不納欠損で落とすのはまた抵抗があって、後生大事に債権を抱えているという状況だろうという気はするんですけど、退去してる方のやつはどうやってやるつもりかなと思まして、また後でお答えください。

あとはあんまりないんですけども、さっきの玖波の市営住宅の件ですけど、見に行ったことはないんです。御本人と話をしたこともないです。ただその方がある議員さんに、ばんばん話をするのを私はヘリで見ていたことがあるんです。そこに看板を置いたとか、忘れましたけど2つくらい看板を置いて、あがなことをする権利があるんかとわめいていたのを聞きました。それで交渉してと、確かに交渉して決めることなんですけども権利の行使が

ありますよね、私も民民でいえばそういうことを過去に経験したことがあります、現状有姿をかえるというのが一番ですから、私が何をやったかといったら空手教室の生徒を使って一気に移動しました。夜に。それで問題が一発で解決しましたが結局そこに他人のものが置いてあって、済みませんけど移動してくれませんかと言ったらいつまでたっても変わりませんよね。相手が体調を壊したから拘束できないじゃなくて、相手が体調を壊していたらそれこそチャンスですから原状回復したらいいと思うんですが、行政はそれしちゃいけないという決まりはないですよ、そういうところに人件費をかけるのが物すごく無駄に思えるんです、ある意味では。さっさとやりんさいやと思うんですがいかがです。

○網谷委員長 副参事。

○大知監理課副参事兼用地係長 確におっしゃるように、物をのけていくことは我々の手でも一緒になってやりましょうという話は何度もさせていただきました。ただ、本人さんの了解なしに我々が勝手に相手の商品を移動させるということが法的に問題があるだろうというふうに考えております。これをもし解決するとすれば民事裁判とか法的な手段ということになってくるのではないかとというふうに考えております。やることは簡単なんですけれども、そのあたりのところでなるべく市民の方ですし、話し合いで何とかできないかという努力はしております。

以上です。

○網谷委員長 課長補佐。

○讚井都市計画課課長補佐兼建築住宅係長 滞納の処理についてでございます。退去された方の滞納ですけれども、なかなか取りにくいところはございますが、基本的には同じようにアプローチをかけて細々とでもいただいております。よっぽどの方以外は基本的にはそういう形で退去された方においても滞納を支払っていただいております。

以上です。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 つい言ってしまいたくなるんですが、連帯保証人はいますよね。連帯保証人は面倒くさいですよ。連帯保証人に正面から請求するのはなかなか大変だと思いますけど、できたらやってみていただきたいと思います。

玖波の市営住宅の跡ですか、ああいうときはこっちが先にやるんですよ。相手が訴えてくるのが一番楽なんです。こっちから訴えたら全然がちが明きません。エンドレスです。それと法的問題があると言われましたけど、それ以外に大竹市にはたくさん法的問題があるじゃないですか、そこだけ君子のごとくやることはありません。現実的にやってほしいと思います。経費の無駄ですから。

さっきのはへりから聞いたんで理解できてなかったんでしょうけども、青木線は何かするとさっき言われましたよね。道の出入り口が狭いとかいうのは残念ながら解決に近づいてるわけではないということですね。もう一回お願いします。

○網谷委員長 課長補佐。

○山田土木課課長補佐兼工務係長 今回の個人的な名前を言っては申しわけないんで○さんの

ところはなかなか用地買収ができないところがあるのですが、その反対のもとクリーニング屋さんのところは用地が買収できておりますので、その側溝を改良して幾分か広くなるような格好で改良したいとは考えております。

以上でございます。

○網谷委員長 副参事、一言コメントをお願いします。

○大知監理課副参事兼用地係長 非常に答えづらいんですけども、やってしまえばいいというのも1つ考え方としてあると思うんですけども、引き続き努力していきたいとしか今お答えできませんのでお許してください。

○網谷委員長 ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 最初の質問をさせてもらったときに、公園のトイレについてたくさんの公園の設置箇所があるし、そこに設置されてるトイレもほとんど洋式であったり温熱式であったりしてるのではないというふうな話なんですけど、公園といってもいろんな性格づけがあると思うんですけど、それで全てを一律機械的にどうこうということじゃなくて、例えば都市計画法でいう400メートルから500メートル以内に小規模であっても公園を設置するというふうなことが言われておるようですが、そういった公園に押しなべて今すぐトイレの設置だとかいうようなことを言ってもそう簡単ではないんで、例えば、さかえ公園のトイレだとか油見の公園のトイレだとかいうふうな比較的市民の皆さんが利用されておったり、またその地域で使用度の高い公園として遊具が置かれたりしてるような一定の整備がされている、規模的にも比較的これまで整備をし続けてきたというふうな公園を対象にしても、今私が言うようなトイレの改善について取り組んでもらいたいと思うんです。私は2号線をよく廿日市に行ったり、広島に行ったりする機会があったりで、私の持病でもあるんで仕方がないんですけど、2号線を走りながらトイレを必要とすることが間々あるんです。たまたま大野の駅裏に公園があるんですけど、何と言う公園か名前は知らないんですけど、大竹に向かって左折したところにすぐ公園がある。あそこへ行ってトイレを使わせてもらったんですけど温熱トイレなんです。便器ももちろん洋式なんです。ですから、そういうことも実際に利用させてもらった思いからすれば大竹で洋式のトイレもない、温熱式のトイレも1基もないということがいつまでも続くというのはどうかと思うんです。せめて今紹介したようなことも他市ではやっとならぬわけですから、大竹でもさかえ公園とか油見の公園だとかいうふうな目につく利用度の高い公園については順次トイレの整備をするという方向で1つ取り組んでもらいたいと思うんですが。

それから私も担当課のほうに随分世話になったり、実際に近所の皆さんの心配も含めて経験したことを紹介しながら担当課のほうでどういう対応をしたらいいのかということをお聞きしますが、時々市道が何かの理由で陥没して車両が通れないというふうな事態があります、そういうときに市にすぐ手当てをする機材がない。事故があつて一昼夜して明くる日の夕方じゃないと都合ができるような状態にならないというふうなことを経験したんです。道路が陥没したら車は通らんし、住民の人も心配されるからすぐ担当課のほうへ電話入れて、課長みずから足を運んで夜蚊に食われながらどうするかこうするというようなこと

をさんざんしたんですが、たまたま市にすぐ手当てをする機材がないと、近くの業者に頼んで機材を使って手当てしようかというたらその業者も適当な機材は持ってないと、しょうがない近所の人に頼んで安全確保だけのことをやろうというんで、目に見えるような形でシートを持ってきてそこへ置いてその上に板切れでも置いて時間をしのいだというようなことがあったんですが、せめて鉄板とか砂袋とか応急手当てができるくらいの機材の備蓄はそんなに大金かかるわけじゃないんですから、やるべきだということをそのときにも担当課長と話したんですが、今年度予算上はそういうことを考慮して措置されとるんですか。ぜひこれやってもらいたいと思うんです。そのことを要望を兼ねて担当課長に答弁をお願いしたいんです。

それから都市排水の関係でいうと、公共下水と土木のほうで処理すべき水を費用的に案分をして予算計上してると思うんですが、小島新開の潮遊池ですが基本的には管理してるんですか、土木ですか公共下水ですか。

○網谷委員長 どうぞ。

○杉山監理課庶務係長 庶務係長の杉山です。1回目の御質問の際にお答えできませんでした、市内にどれぐらいの解体ができる業者があるかということなんですけれども、市内業者で20社大竹市に登録がございます。

以上でございます。

○網谷委員長 課長。

○山本土木課長 ただいま山本委員から質問のありました、市道陥没ですが、その節は大変お世話になりました。当時、資材がすぐがないということで近くの方に山本委員のほうから鉄板をお借りしたりしてから、通行人のけががないように応急措置させていただきました。すぐ業者さん何社か当たったんですが、現場へ出られたり、社員が家に帰っておったりですぐに資材が運べないということがございました。まず1つの例ですけど、陥没の入り口は拳大ぐらいの小さいものであったんですが、非常に中の空洞が大きくて、土木課のほうも当時私のほうしか連絡がとれなかったもので1人で全部はできないというところで、通行どめに近いような状況にさせていただきました。その後機材といってもなかなか応急的にすぐある一定の面積の鉄板なりを運ぶことはできないということがございますので、少し厚めのゴム板なんですけど、こういうものでしたら職員の方で運べるし、例えば1メートル掛ける2メートルの程度でしたらタイヤの陥没もゴム板があれば何とかしのげるということを考えてまして、今ゴム板は数枚すぐに現場に持って行けるように完備しております。その周辺にはカラーコーンとかを配置しまして、ここは危険であるということは通行人に周知するようにしております。今はそういった対応をしておるところです。その後、ゴム板の出番が出るようなことは今のところございませんが今後も出ないように気をつけたいと思います。

以上です。

○網谷委員長 課長。

○中司都市計画課長 トイレの洋式便所化、温水便所の設置ということでございます。先ほどお話のありました、さかえ公園、これは今年度で改修が終わりまりましたけども、今回の改

修に合わせて洋式便所を設置しております。油見公園につきましては街区公園と言いまして近隣の方が利用されるという公園でございます。さかえ公園は近隣公園と言って距離が500メートルぐらいの範囲から集まってくるという公園なんで、公園の性格は違うんですが油見公園につきましては既存のトイレがありまして、今後古くなって更新時期を迎えるというようなときには洋式化を図っていきいたいなというふうに思っております。

温水便所の設置ですけれども、公園のトイレというのは不特定多数の方が使われる。監視とか管理員の目が届きにくいというのがありまして、温水便所にすると故障であるとか破損であるとかそういった管理上の問題が発生しやすいということで、公園について温水便所を設置するというのは今のところ考えておりません。

以上です。

○網谷委員長 課長。

○古賀工務課長 小島潮遊池の管理につきましては、上下水道局のほうで管轄させていただいております。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 潮遊地は上下水道局ですね。管理してるのは。

そこで改めて質問させてもらいますが、公園の性格づけですね、これは種々あると思うんです。だから機械的に言ってるんじゃないんです。利用度の高い公園はそれなりの性格づけをして整備をしてきてるわけですから、順次そういう公園を1つでも2つでも洋式にしたり温熱式にしたらどうかということをお願いするんで、今説明されるのにじゃあ温熱式にしたらいざさらされるとか、市民のマナーが悪ければそれが破損を招くおそれがあるとかいうようなことをおっしゃるが、大竹が今日まで公園を整備したり、水道施設を整備したりする過程ではこういう議論をずっとしてきたんです。水道なんかつけたらあけっ放しでからに困るじゃないかというようなことを当時の担当の方もおっしゃりよったんです。しかし今はそんなにマナーの悪い人が、困るようなことをされるといような例はほとんどないし、近くの利用される皆さんが鋭意協力し合っているとというふうにしても、子供の安全の問題にしても気をつけながら公園を利用するというふうな雰囲気になつてくるわけですから。そういうことをいうと都市部の、今紹介した廿日市の例なんかどうなるんですか。大竹の市民だけマナーが悪いということになる。

○網谷委員長 答弁ありますか。

会議の途中ですが、暫時休憩といたします。

再開は3時10分、第8款、土木費から入りますが、今の答弁があればそれから入ります。

14:55 休憩

15:10 再開

○網谷委員長 休憩前に引き続き、会議に入ります。

第8款、土木費の2回目の質疑の途中でございます。

ほかに質疑の方はおられませんか。

失礼しました。先ほどの答弁、課長。

○中司都市計画課長 温水便所の整備についてでございますけれども、晴海臨海公園のような

監視、管理の目が届くようなところについては、また検討させていただきたいというふう  
に思っております。先ほどの他市のトイレについては、どういった場所に設置しとるのか  
というのは参考にさせてもらいたいというふうに思っております。

○網谷委員長 引き続き、第2回目の質疑を行います。

ほかに質疑の方おられませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○網谷委員長 以上で、第2回目の質疑を終結します。

第3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

西村委員。

○西村委員 お疲れのところ、もう1問ほど質問させていただきます。

138ページの土木費の住宅費の中の空き家対策についてでございます。空き家対策事業、  
711万8,000円組まれております。非常に喜ばしいことなんですが、実は昨年の正月明けか  
ら土地開発のほうですか空き家対策の協議会か委員会かつくられましたが、そういう意味  
で職員の努力はわかりますが、やっと平成29年度予算がついたと。これについてどうい  
うふうに委託の予算についての業者とか、あるいは今後の進捗状況また調査内容などにつ  
いての質問をいたします。

よろしく願いいたします。

○網谷委員長 都市計画課長。

○中司都市計画課長 まず来年度の予算のどういったことをやるかというところございま  
すけれども、空き家特措法で各市町が家屋等に関するデータベースの整理とか、情報を把  
握するための必要な措置を講ずるように努めるというふうになっておりますんで、平成  
29年度は市内の家屋等の実態調査をするというふうに考えております。この中である程度  
状態の悪い空き家の抽出を行いましてデータベースの整理を行っていくと。この調査結果  
をもとに平成30年度以降、建築士による特定空き家の調査、本当に悪い空き家ですね、そ  
ういうのを空き家対策協議会での意見を踏まえつつ特定空き家の指定を平成30年度以降に  
やっていくという予定にしております。そういった特定空き家の指定ができれば特措法に  
基づいた空き家管理者に対して指導とか勧告の手続に移っていきたいというふうに考えて  
おります。

業者の選定ですけど、予定では指名入札ということになるかなと思っております。

○網谷委員長 西村委員。

○西村委員 これからの空き家対策特措法に基づいて行政サイドで進めるんですが、私は大  
竹市独自の調査もあわせて行ったらどうかと思います。確かに大竹市内、空き家がたくさ  
んありますが実際壊していい空家、そのまま使える空き家、あるいはまた外部に賃貸でも  
できるんじゃないかというのがありますが、ただ一番の問題は、最近の大震災とかそうい  
うものにあおられて築何十年とかいう立派なうちもあるんですが、耐震性がないとかいろ  
んな理由で取り壊し等を余儀なくされる場合もあります。そこで大竹市内で特に皆さんが  
興味があるのが、おばあちゃんが入院した、おじいさんが亡くなった、取り壊してもいい

んだけどという廿日市に住む息子が取り壊しをしようとすればどこでどういうふうな風評が出たのかわかりませんが、固定資産税が6倍になるんだといかいうことをよく聞きます。これは6倍じゃないんですよ実際は。50坪以内とか50坪以上60坪以上とかいうような部分についての、現在の大竹市の固定資産税と別個の都市計画税の中の負担部分が現状では減ってるということで、それを取り壊せばもとに戻るということがどっかで誤解されて、一部の市民ではあります皆さんの声としては6倍になる、だから壊れかけてもそのままにしておく。先般中山間地のことで恐縮ですが山の中にありました道路端の住居に誰もいないと、地域の方が取り壊しをされました。それぞれがブルドーザーを持ってきたり、ダンプカーを持ってきたりやったんですが、そういうことについてもこのたびのこういう空き家対策事業の中に、自治会が進んでやれば補助金等も含めた何か大竹市独自のやり方も必要じゃないかと思っております。そういう点について改めてこれから平成29年度以降、平成30年に向けての考えをもう一度お尋ねいたします。

○網谷委員長 課長補佐。

○讚井都市計画課長補佐 都市計画課の讚井です。

現在、空き家の協議会におきまして第2回目まで開いておりまして、今月末に3回目を開く予定でございます。それに基づいてある程度計画が末期にきておりますので最終段階でございます。この空き家計画に基づきまして、今後はどういうふうにやっていくかというマニュアルを今から来年度やるのと、今の調査によるデータベースをつくろうという状況でございます。来年度以降の部分なんですけれども、各市町、近隣状況等の情報共有というのも大分最近はできるようになっております。正直、ほかの市町さんではおっしゃるように解体補助金というのも出してる所も多くございます。有効利用というような形も進めている市町もあります。結局はいろいろ予算にかかってくるんですけれども、大竹市において有効活用であるとか有効利用もどこまでできるかというところも踏まえながら、地域の青年会議所の方とも話したりはしてるんですけれども、どこまで我々ができるかというのを来年1年もう一回考えて、解体の補助費については財政とも協議しながらやっていく予定でございます。

以上です。

○網谷委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。引き続き、今後はそういうものと法律的だけでなしに地域性も十分考慮した上でこういう空き家対策の協議を進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○網谷委員長 他に質問はございますか。

細川委員。

○細川委員 ただいま同僚議員より空き家対策の質疑がございました。主に危険家屋のほうの質疑でした。私は利活用のほうで教えていただきたいことがあります。まだ計画のほうの成果物を見せていただいておりますので、利活用の計画がどうなってるのかわからないまま質問しますんで申しわけございません。

県が空き家バンクの事業をしておりまして、大竹市の物件も登録しているようなんです

けれども、以前に比べたら若干登録もされているようなんですけど、ただ借りたいけどもあいてるのにそこにつながらないといって相談も受けたことがあるんですけど、今の空き家バンクの状況というか、あのあたりを何かつかんでいたらお願いいたします。できるだけまだ活用できるところはそういったのに登録していただいて、多くの方に住んでいただくようになったほうがいいと思うんですけど、この辺の支援というのは行政としては何か考えておられたら御紹介ください。

○網谷委員長 課長補佐。

○讚井都市計画課長補佐 空き家バンクについてでございますけれども、昨年度から大竹市のほうでは宅建協会さんと協定を結んで、ホームページ上に載せてる状況でございます。他の市町さんの最近のデータを聞いたばかりなんですけれども、多くの物件を抱え、それが売れてる状況もありまして、ただ不動産業界の方から一部いろんな苦情も出てるようなものもあったようなんですが、大竹市では現状まだ我々のほうに何も出てきておりませんで物件数についてはゼロという状況でございます。

今後の取り組みの中で、危険空き家等に踏まえまして、県が空き家のホームページを新たにリニューアルされますので、他の県から広島の空き家という形のホームページも見ていろいろ物件を探せるようなものをつくるということが4月以降はできるようですので、そういうものも紹介しながらこのたびの固定資産税の方のと協力しながら、封筒の中に我々の危険空き家であるとか空き家のそういうホームページがありますよというのを紹介で入れてこの4月にやる予定でございます。

以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。県の空き家バンクのほうにいくと若干大竹市の物件もあるようでございますが、よその町に比べたら圧倒的に数が少ないように思います。実際はもっとJRの沿線とか、逆に自然豊かなところとか使えるような空き家もたくさんあるかと思っておりますので、多くの方の目に触れるようにご支援お願いいたします。

市のホームページから県のほうに飛ぶんですけど、この間からホームページのことばかり言っているような気がして気が引けるんですが、担当のほうでどこのホームページにいくかを一回チェックしていただきたいなと思います。非常にわかりにくいところにいちやうのでもうちょっと利用しやすくなったらうれしいと思いますので、よろしく願います。

以上です。

○網谷委員長 コメントよろしいですか。

ほかの人の質疑はございませんか。

副委員長。

○賀屋委員 それでは先ほどの続きになりますけども、耐震診断の補助金ですけども、平成28年度版の総合計画の中では、先ほど触れました新耐震基準を満たす住宅の割合を31年度までに80%にしていこうということがうたわれているわけですけども、29年度版にはその項目はあるんですけども、その指標がもう載ってないと。ただ住宅改修等補助事業で金

額が平成27年が500万、28、29、30、31年とずっと500万ずつですよということしか載っていない。つまり、去年のわがまちプランで載っていたものが今年度の分ではもう落ちている、この説明はどこかでされましたでしょうか。こういう理由でこれを落とすということは、このあたり説明をお願いしたいと思います。

○網谷委員長 企画財政課長。

○三原企画財政課長 総合計画、言われているのは実施計画のことであろうと思います。指標は2つタイプがありまして、それぞれの事業についております指標というものと、それらの施策を合わせて施策全体を推しはかるK P I という重要業績評価指標というものがあります。委員の御指摘のものはK P I のほうにありますので、ページが違うんです。それぞれ個々の事業についての指標の1個前のページ、29年度の実施計画でありましたら68ページのほう、赤い欄のところ載っておりますので変えたという覚えはございません。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 わかりました。私の見方がまずかったのかなと思います。これによっても31年度までの80%ということがうたわれているわけですが、冒頭から申しますように現状の予算の範囲ではとてもこれに行き着けないということかと思えますけども、そのあたりはどのように説明されようとしてますかね。80%まで本当に行く気があるのか。

○網谷委員長 課長補佐。

○讚井都市計画課課長補佐兼建築住宅係長 賀屋委員の御質問にお答えします。大変難しい御質問でございまして、おっしゃるように計画値というものが多少目標が大き過ぎる数値でございまして。今年度、この耐震計画、もともと平成22年3月に作り直した耐震計画を見直して来年度からスタートする予定で、新しいものでスタートする予定でございまして。この中でも目標値というもの、またパーセンテージを掲げてるんですけども、まず国が昨年度から計画を見直しております、国が平成32年に95%、これは国がつくり県がつくり市がつくっていく形になります。なぜつくるのかといいますと、最終的には我々の補助事業するための国の交付金にかかってきましてこの計画をつくることによって交付金をいただけるという状況でございまして。

またそれで見直しを行ってんですけども、国の95%に対して県自身も大変高い難しい数字であるということで、県は国の数値にあわせずに85%という数値を発表されました。大竹市もこのたびの見直しで県の計画期間とあわせまして、今80%なんですけれども県と一応あわせるということで85%に見直してこのたび計画をつくり直して、もう最終段階でございまして。実際にそれが予算と比較するとどうかという状況なんですけれども、耐震性のないものについて現状の調べでいきますと約3,000戸ぐらいございまして。それを予算化、1件40万円丸々出していたら途方もない数字になるんですけども、今までの数年間の耐震補助の状況なんですけれども、診断は毎年1、2件ございまして。しかしながら耐震改修補助につきましては今までゼロ件でございまして。ですので、この事業自体大変難しいんですけども、もし改修されるという方がいらっしゃった場合に補助金を出さないといけないのでそのためにまず計画を見直す。申しわけございませんが、わがまち等のプランにも入っております数値についてはこの計画値を入れておまして、実際に予算との連動とい

うものがなかなかできておりません。このたび耐震改修の計画の見直しの中で耐震基準に満たさない段階的補助という形も、少しランクを落としてという形も計画しておりまして、来年すぐに要綱改正してそれにも補助等ができるようにはするんですけども、実際には40万円2件分の改修費でございますが、30万円上限のやつもつくってやってみて状況を確認しながら次に予算という形で次の年度に向けての予算を検討していきたいというのが現状でございます。

以上です。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 こちらが思うほど事業が進まないということも理解します。その要綱を変えることによって、基準を緩めるといいますか取り込みやすくなるのではないかというふうにも考えますけども、今の予算でいくと先ほど説明ありました2件分の改修工事しか枠はないわけですが、これが要綱を変えることによってどどどと10件ほどきたとその場合はどのようにされますか。例えば2件で打ち切りですと、次は新年度ですと待ってもらえるのか。それとも途中で補正予算でも組んで対応していくという考えがあるのか、そのあたりの取り組みの姿勢を伺いたいと思うんですが。

○網谷委員長 総務部長。

○政岡総務部長 制度をもって行ってる事業でございますので、申請が多いということであれば基本的には対応するということになるんだろうと思いますが、財源については全体的な調整が必要でございますので、その時点で改めて検討するということになるかと思えます。

以上です。

○網谷委員長 ほかに質疑は。

日域委員。

○日域委員 家の話ばかり出てきたんで、私も家の話をしたいんですが。空き家が日本中であって困ってるというのがまず1つありますね。耐震基準というのが1つあります。今ごちゃごちゃといろんな方が質問してるんですが、最近知ったことですけど、相続しますよね、建物があってそれを耐震補強したらどうしようとか、耐震基準満たしてなかったら壊したらどうしようとか、これ相続税の世界でしたかね何かあるんですよ。いろんな制度を利用して変な空き家がないほうがいいとか、耐震基準を満たしてない家がどんどん減っていったほうがいいという大づかみな方向性はあるんでしょうけども、相続のときに耐震基準満たさないやつがなくなってくれば減りますよね。満たしてないやつを補強して基準をクリアしてくればそれも1つの方法ですよ。そのあたりは国の政策ですけども、最後のところがよくわからないんです、空き家バンクといっても補助金を出して壊せっていうのというのがあったり、さっきの固定資産税の話もありますがそれは都会のほうにいったら高いですから、壊したら大ごとになるケースもあるでしょうけど大竹なんか大したことないですから別に風評被害ぐらいのもんだろうと思います。そのあたり、さっきの税務絡みのことも含めて御存じであればこの機会ですから説明してもらえないかなと思いまして。

○網谷委員長 課長。

○豊原市民税務課長 先ほど西村議員がおっしゃったと思います。繰り返しになりますけど、制度のほうから説明させていただきたいと思います。

よく言われますように6倍になるというのは勘違いというふうになりまして、いわゆる住宅用地で200平米までの土地については6分の1に課税標準から減額されると、それから200平米を超える部分については3分の1に軽減されるという制度になっております。地方税法上そういった形になってるんですけども、空き家対策特別措置法によって勧告を受けてなおかつ是正されない場合につきましてはその軽減措置がなくなりますよという制度になっておりますので、税法上は6倍になるというのではなくてもとに戻るといふ考え方で御理解いただければというふうに思います。

以上です。

相続税に関しては申しわけないんですけども私どもは把握しておりませんので、答弁を差し控えたいと思います。

○網谷委員長 ほかに質疑のある方。

副議長。

○田中副議長 2点ほどお伺いします。1つは127ページの橋梁長寿命化事業の中で、能保里橋の補修工事3,400万円が載っておりますが、これは御存じのように、私も仕事柄あそこをよく通るわけですが、ゴルフ場の入り口に向けて市道がありますが、その市道が物すごく傷んでる。これは御存じだと思うんです、その原因は向かいにあります太陽光発電パネルの設置工事のために10トン車以上のトラックが頻繁に土砂を運搬しておったということ。それによってこの能保里橋のつけ根の部分というか非常に傷んでるというふうに私は思うんですが、そういう現状をもし御存じであれば業者とのことも、業者が入る前にとっておいて終わった後とって、その差を現状という形で請求することもできることはなかったんじゃないかなと思うんですが、使用前使用後みたいな形での証拠があるかないかわかりませんが、どのように考えておられるのか、橋それから道路の傷み等々非常に大きなものがあるんじゃないかなと思いますのでお尋ねいたします。

それともう1点。131ページに河川水路改良保全事業があります。平原川というふうにあるんですが、この平原川というのは以前も指摘したことがあると思うんですけど、普通は下になるほど広がっていくのが当たり前なんですがあの川だけは下になるほど細くなってる。何年か前に大雨が降ったときに市営住宅周辺が土砂で埋まったり、あるいはまた床上浸水等が起こって大変な被害が出たというところなんです。この補修というのはどのあたりの補修になるんでしょうか。あわせてお聞きします。

○網谷委員長 係長。

○長久土木課課長補佐兼維持係長 土木課維持係長久です。こちらに予算計上で上げております、能保里橋というのが今の親水公園がございますよね、あちらの下流側の能保里橋でございます、先ほど議員おっしゃった後原の登里とは違います。ただ議員御指摘のとおり、太陽光パネルの工事がございまして、大型のトレーラーが通っておりましてその関係で一部道路が下がってる等の地元苦情がございまして、管理をされとるコンサルと施工会

社と現地のほうを踏査しました。一応この3月末で工事が終わりましたら、現状と工事が終わった後どこまでが補修できるかという協議を地元の自治会も含めて協議をしましょうということで約束しております。あそこの橋につきましては現在、県の河川工事と昨年度から急傾斜工事も後原地区で行っておりまして10トンダンプ等が県工事で出入りもしておりますので、その辺も鑑みて現地のほうでは打ち合わせをしていきたいと考えております。

以上です。

○網谷委員長 係長。

○山田土木課課長補佐兼工務係長 平原の河川改修工事でございます。場所は、昨年度都市計画のほうで実施しました南栄下線の道路改良事業でありましたが、あそこにハローワークと個人さんの敷地がございますが、境界がおおむねめどがついておりますので、あの間約27メートルの水路を改良しようとするものでございます。ハローワークとその個人さんの間に約1.8メートルの市の用地がございます。それを使って1,000掛ける1,000ぐらいの水路を設けようと考えております。よろしく申し上げます。

○網谷委員長 副議長。

○田中副議長 栗谷出身の私が橋の名前を間違えちゃいけませんね、申しわけありません。長久さんのほうから話がありましたけども、確かに後原河川の工事もやっています。もう少しで終わるんじゃないか、まだかかるのかどうかわかりませんが、それと急傾斜の工事もやっております。大きな車両が入ってるのも知ってますが、そうはいつでもあれほど大きなトラックが入るといことはない。10トン車が列を連ねて。大体土砂の運搬は終わったようですけども、私は橋のことについては心配しております。ですからしっかり協議をしていただいて、それと橋とあわせて道路なんですけど、道路の補修も市道の部分があります。つい先日写真を撮ってきたのですが、排水路もそのままグレーチングから道路に並行してかけてあります。これについても問題があるんじゃないかなと思ってますので、またこのことについてはしっかりと現状を見ていただいて廿日市市との、いわゆる許可申請は廿日市ですのであわせてこの辺もしっかり廿日市市とも協議をしていただきたいというふうに思います。

それから、ハローワークのところの水路ですが、これで今までよりかはるかに排水という面からいけば大丈夫だと捉えていいんですかね。あそこの水路は、ハローワークの裏のほうを通過、へりを通して平原川へいくわけですが、非常に細い水路だったんです。そこへ来るまでが。中電の変電所か何かありますけどあの辺は非常に狭いんですよ、水路そのものが。下のほうが広くなればそういうおそれもないかなと思うんですが、改良されて今までよりかずっと排水の能力なり、スムーズな流れができるというんであれば結構ですが。一応私の意見として聞いていただければというふうに思います。今までよりかよくなったというふうに捉えていいんですか。

○網谷委員長 課長。

○山本土木課長 平原川でございます。ハローワークの隣のところは先ほどありましたが土水路という関係で草が生えたりこれまでいろんな状況がございましたが、今後の整備によってコンクリートで両側と底張りをされるので流れがよくなるというところはあります。た

だし、まだ部分的に道路を横断している部分、ハローワークの裏の道なんですけど、これについて計画断面よりも小さいヒューム管、直径600のヒューム管がございまして今すぐ改良できないというところがありまして、目に見えて改善というところまではまだ望めないんですけど、下流については計画通りの改修と、最後に飲み口につきまして公共下水道のほう合流管のほうに大雨時は流れるというような計画になりますので、かなり改善はされるということになります。

以上です。

○網谷委員長 ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 予算、決算の審議の際にいつも聞いて、建設部にかかわる事業、必要な予算がなかなか措置されとらんのではないかという気がするんですが。建設部のほうへ持ち込まれておる市民の皆さんの、道路の陥没があったとか、水路が詰まったとか、公園の遊具は壊れたとか、いろんな要望があると思うんです。いつやら本会議の私の質問の中で700件を超えるという話じゃったが現状は700件を超えるんですか、それとも相当減らして幸いに500件ぐらいになったという現状ですか。むしろ予算措置が追いつかんから施設は老朽化するし道路も傷むしで逆に市民の皆さんの不満が募るというようなことになるとんじゃないかと思うんですが。実態として建設部のほうでどういう状況か示してください。

それから私も随分地域の皆さんの要望を聞いたりして、担当の職員の皆さんと直接要望の申し入れをしたりしてきたことの中に、JRとの関係の問題が30年たとうが40年たとうが解決せんのか。既に最初持ち込んだ当時の課長は亡くなっておられるとか、部長も退職されておられるとか、これは部内で引き継ぎはするんですか。そういった住民からの要望なり議会の議決を経た陳情等の採択案件については。それで紹介を兼ねて言うんですが、郷水踏切いうんですかね、もとの大竹外科があったところの踏切は、ここもがたびしがたびし近所の人がかましゅうてやれんという声とあわせてドライバーがあそこを利用するのに何とかかならんかという声が多いんです。10年ぐらい前に当時の自治会の会長さんと一緒にJRと広島にある工事部と直接交渉してあそこを改良してもろたんですが、あらから10年以上たつからまた傷んで、こういうようなことを市のほうでは苦情として聞いておられると思うんですが。それから小方のなみだ橋の問題でも、非常に危険だから改良せないけん、何とかせにゃいかんというようなことで議会で議論した経緯もあるんですが、それもそのままでしょ、それから南栄1丁目のJRの敷地が傷んで、陥没して水がたまって雨降ると雨水が家に入ってくると、そこを何とかしてくれと言うてもう35年ぐらいになるんですよ。全然片がつかん。JRとの関係で自治体行政の間できちっとした取り組みというのはできるんですか。JRが動かなきゃいつまでたっても市民の皆さんに迷惑かける。陳情採択された議案でも35年たつがいまだに実行せんのですから、執行部。しかも当時の市長は、このくらいのことはやらないけんじゃけえ言うて、我々は自転車か歩行者だけでもいいんだという陳情内容を市長のほうから、いや車が通れる道路にせえやというようなことで、議会は全員一致で陳情採択して今日に至るから、全然解決もせにゃあ取り組む姿勢もない。こういう事案がたくさんあるんですが執行部のほうでは内部の申し送りもしな

きや、J Rとの交渉経過についての検討もしたり、要望を重ねるといふようなことは途中でやめるんですか。

それと大事な問題なんでぜひ市長含めて考えてもらいたいんですが、住工混在といふことの解消が都市計画法でもうたわれとるんですが、大竹市の場合、担当のほうで意識的にそのことについて取り組んでおられるんですか。取り組んでおられれば具体的に住工混在の解消の具体的な事業としてこいう予定や計画があるといふことがあれば聞かせてください。

○網谷委員長 係長。

○長久土木課課長補佐兼維持係長 土木課維持係の長久です。苦情の件数なんですけれども、今年度はきょうづけで現在926件、問い合わせの件数がございます。予算的な話大変ありがとうございます。ただ職員がなるべく現地に行つて先ほど説明しましたように住民と一緒に解決できる部分とか、当然陥没とか工事に対応しなきゃいけない部分とかさまざまな案件があります。解決できるものについては即座に解決して、住民と話し合つて解決していかんやいけん部分についてはなるべく私どもも住民と直接対話しながら、ハード的には解決しない部分もソフト的な話し合いで解決していきよる部分もありますんで数値的には今は持つてないんですけども、従来よりは改善率は上がつてゐるのではないかなと思つております。また苦情の内容も件数は上がつてゐるんですけども、内容が過去よりも詳細なもので苦情も上がつておりますんで、昔はなかつたものが市民の方も御高齢になつて前の水路の清掃ができんよになつたとか草刈り等こういふ苦情もございまして件数が上がつてゐる内容もございます。

1点だけ御確認なんですけど、南栄1丁目はJ Rアンダーの小瀬川側の水たまりの件ですか。昨年度、自治会とお話し合ひをして市の管理してゐる敷地の中にとりあえず、升と排水管をつくらせていただいて、現在、昨年度の雨が降りましても水たまりが起こらないよな形にはこちらについてはさせてはさせていただいております。

以上です。

○網谷委員長 都市計画課長。

○中司都市計画課長 住工混在の解消、具体的な施策をやつとるかといふこととございます。都市計画マスタープランなんかに住工混在のところを解消していくといふ課題が載つておりますけども今は具体的に施策とかいふのはやつていないといふ状況とございます。

以上です。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 今聞かせてもらったよな、3年前には720件もあるんだといふ話で、大きい小さいの予算の額は別として件数的には200件もふえたといふよな話なんですけど、これは大きな事業じゃない部分は速やかな対応なり解決策があるといふ意味にもなるんでしよう。だからそれを何でやらないのかといふことを私は皆さんに問題意識を持つてもらいたいんよね。予算が足らんのかといふことになればそれは市長に現場でも見てもらつて、こは20年30年もかかつとるんじやといふところがあれば、必要な予算ぐらひは毎年解決していくといふよな、優先順位を決めてやるといふよなことを取り組んでもらいたいんで

すが、そういうことにはなりません。それは道路にしても施設にしても、市民の皆さんの高齢化が進むと同じように老朽化しよるんですから。それに追いつくような手当てをせざるを得んのやね。これは下手すると路面なんかを歩いて人身事故につながるんですから。何年か前には3件立て続けに人身事故が起きたという事例もあるぐらい危険な問題ですから、ぜひ予算も含めた措置を実行してもらいたいと思うんですが。

それと住工混在の問題で、これは機会があるごとに何回か一般質問でも要望しました事柄ですが、三興の新町2丁目これは中小企業振興対策の一環として大竹にも企業団地があるわけですから、そこへ誘導して住工混在の手当てとしてやってもらえばこの道路形態よくなるし、住環境もよくなると思うんですが、これは計画にもないし思いもないんですか。改めてお考えを聞かせてください。ぜひこれやってもらいたいと思うんですよね。

○網谷委員長 総務部長。

○政岡総務部長 三興化学が移転をしてくれれば、あの位置については住工混在は解消されると、これは言われたとおりなんだろうと思います。会議所からも陳情受けたりという情報、お願い受けたりしてはしますが、工業団地、住工の用地を確保してくださいというようなお話をいただきますが、なかなかまとまった規模の土地というものが存在しないというのも事実でございます。なかなか確保できない。その中で現実的に三興さんに対してどこどこへ移ってくださいというような働きかけを具体的にしているということはありません。以上です。

○網谷委員長 課長。

○山本土木課長 先ほど、初めのほうにJRとの協議のお話がありました。まだ御回答してませんでしたので今から申し上げますと、郷水踏切の件ですが、委員から言われたとおり数年前に改善しました。JRによる線路部分、大竹市にある前後大体100メートルずつ国道側と小学校側、これを行ってます。これは感覚なところもあるんですが、以前はJRを超えるときに車で通るとかしゃんかしゃんとタイヤが乗るたびに大きな音がしていたんですが、それ以降はかなり改善しているというふうに感じています。10年たっているんですが、当時のようなすごく大きな音までは今はいってないというところはあると思うんですが、またそういう大きな音が出ているというところがございましたら、これはJRとそういう協議をする場は必要かと思ってます。

それともう1つ小方のなみだ橋でございます。これは以前JRとかけかえ、移転いろんなお話してはいますが中断しております。ただ建設部の中では重要な引き継ぎの案件ということで議題として出して、市役所としては引き継ぎをしている重要な案件と考えております。

以上です。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 住工混在については会社の方向で内部で実現に向けての検討を鋭意してほしいと思うんですが、これも中断したままですか。担当課のほうでは別段、住環境をよくしようというようなことで市営住宅のことやら道路のことだけで追いまくられてそこまで時間がとれんということですか。

○網谷委員長 総務部長。

○政岡総務部長 お答え先ほどのとおり、現在働きかけをしてきてはいませんということですが、御意見があったことについては機会を捉えましてお伝えします。

○賀屋副委員長 網谷委員長。

○網谷委員 玖波の鳴川のごみいうんですかりサイクルいうんですかようわからんのですが、大変な苦情が出ております。先ほど先輩議員が言われたように、大竹市のイメージが台なしでございまして、ちょうど悪い意味にとられまして、あそこから大竹だというふうなイメージが完全についております。先ほどの答弁でなかなか裁判しかないのような答弁があったんですが、それしかないんじゃないような行動に出なければならんのではないんですかと思うんですが。それから先ほど、一挙に先輩議員が言われたようにそういうことをするとどうということになるんかようわからんのですが、どちらにしましてももちが明かんで何とか打つ手があるんならやってほしいと思います。これはお願いですが、しっかりいろんなことを考えて行動に移っていただいているのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

それからもう1点、鳴川橋ですよね、廿日市市との境の道路。あの地区の方が大変喜んでおります。本当にありがとうございます。何十年の地区の方の懸案事項でございましたんで、あれは本当に喜んでおります。それに関しまして境界線が廿日市側のほうになると聞いたんですが、そこは確認してないんですがあれはどういうことなんかなと思うてから、そのほうが大竹の資産になるんでいいのはいいんですが、今までは鳴川橋の川のふちまで、あそこは川の真ん中か、あれが大竹市との境界線と思ったんですが、確認してないんですが、新しい道路の廿日市寄りのほうに刻印が打たれとるというのを聞いたんですが、それが本当かどうか。

それからもう1点、道路が本当にきれいになってるんですが事業費がどれくらいかかるとるものか。廿日市との関係があるんで、かなりの率で大竹のほうが出してると思うんですがわかればざっくりでいいんですが教えていただければと思います。

○賀屋副委員長 土木課長。

○山本土木課長 まず鳴川橋の件でございます。行政界は鳴川の川の中心ということで廿日市市のほうと確認しております。廿日市側の土地を幾らか買収して道路を広げました。くいというのが買収した部分、新しい道路と民地の間にありますので、それが新しいくいと思われま。

事業費なんですけど、正確じゃないとございませうけど、おおむねで8対2で大竹市が8、廿日市市が2。事業費も定かではないんですが3,000万弱ぐらいだと思います。用地費と工事費合わせてです。

以上です。

○賀屋副委員長 副参事。

○大知監理課副参事兼用地係長 玖波の市営住宅跡地の件でございますけれども、今回の委員会でも多くのそういうような御意見もいただきました。問題としては、1つは境界、市有地の管理の問題ということと、もう1点は環境の問題というのがあるかと思ひます。た

とえ民地側に荷物を引っ込めて、商品を引っ込めていただいたとしても大竹市のイメージ、そういったものがどうなのかという面もありますので、その両面から今後どういう対策をとっていくかということのを改めて検討したいと思います。

○賀屋副委員長 網谷委員長。

○網谷委員 お願い、要望しかないんですが、よろしく願います。終わります。

それでは以上で、第8款、土木費と、第11款、災害復旧費の質疑を終結いたします。

続きまして、12款、公債費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

細川委員。

○細川委員 1点教えてください。利子でございます。一時借入金利子支払事務700万円、一時借入金利子なんですけども、これは最近利率が上がってきてる傾向にあるというのを聞いたような気がしますが、そこら辺今どういう状況にあるのかということと、一借の限度額が一応30億になってると思うんですけども、そこら辺の計算式とかどういう根拠で700万円が出てきたのかを教えてください。大体予測しているであろう利率がわかれば自動的に出てくるんじゃないかとは思いますが、最近の利息の動向を教えてください。

○網谷委員長 財政係長。

○建石企画財政課財政係長 企画財政課財政係長の建石です。

一時借入金についてです。行政の年間の活動として、3月末に工事費の支払いがありまして、財源としての国県からの補助金または起債の借り入れというのが4月5月ということになりますので、主にこの時期とか一時借入金を毎年やってる。あとそれ以外についても大きな支払いがあって手元の現金が不足するときとかに一時借入金というのをすることがあるというので予算に計上しております。近年でいいますとずっと700万でしております。実際どういった見込みをたててという御質問ですが、実際は年間この時期に幾ら不足するであろうという予算組みはしておりません。700万あれば予算として十分足りるであろうという形で700万というのを計上しております。最近の利率の動向については、一時借入金というのは頻繁にやるものではないので、一時借入金短期間ということになりますので、短期間の利率の動向というのははっきりとはつかんでいないんですが、地方債の利率ということになりますと、地方債も短期間のものから長期間のものというのでいろいろ利率、長期のものになるほど利率が高いというのがあります。短期間のものに関して言えばまだ利率の上昇というのが実際数字にはあらわれていないように感じておりますが、長期間のものについてはじわりと数カ月前から上がったかなという認識を持っています。

以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 最近の決算の状況を見るとこんなにとつとかなくてもいいんじゃないかという気がしたもんですから、それで聞いてみました。安全策をとってということじゃないかと思えますので、わかりました。これは一借するときには入札なんです。そこら辺最

近よく覚えてないので説明をお願いします。

○網谷委員長 財政係長。

○建石企画財政課財政係長 実際の資金繰りをしております会計課のほうから、1カ月先2カ月先とかいう資金の収支の見込みを常時立てております。このタイミングで大きな支払いがある、このタイミングで資金が不足するのではなかろうかということになりますと、企画財政課のほうと協議をしてその対策について話をします。実際民間の金融機関等から一時借入金をする必要がこの時期にはあるということになりましたら、見積書を徴収しまして見積もりですので随契ということになりますが、見積もり合わせにより一番低利率な利率を提示したところと一時借入金を行っております。

以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 資金繰りに非常に苦勞されてるんじゃないかなとは思いますが、できるだけ利率が1円でも2円でも安くなるように御努力をお願いいたします。

終わります。

○細川委員 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 なしということで1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

日域委員。

○日域委員 今ここで聞くのがいいのかどうかよくわからないんですが、繰上充用やってますよね。繰上充用にこの前から首を突っ込んでるんですが、ずっと続いているわけですよ、一体何だろうかという気がするんですが。少なくともお金がないわけですよ、土地造成会計にはお金がないわけですけども、ほかの会計からお金が入っていることは確かですよ。来季から持ってくるのは実際は不可能ですから。現実的には1個の口座で管理してあるからそこにお金があるんだという話ですけども、でもどこからかはきてるわけですけども、丁寧に言えば金利は発生してると思いますけど、繰上充用というのは今の会計のウルトラCですから、現実とかなり乖離してるんですが。聞いてみたくて今言ってるんですが、私の質問が質問になっているかどうかわかりませんが一借をいうぐらいであればそれにかなり類似した行為が会計間であるんだろうと思うんですけども、説明してみてもらえませんかでしょうか。

○網谷委員長 財政係長。

○建石企画財政課財政係長 土地造成特別会計でずっと繰上充用を行っているという事態が生じております。土地造成特別会計赤字決算が続いているので繰上充用を行っているわけですが、おっしゃいますように赤字だからといって、土地造成特別会計の借金の返済が滞るとか、工事代金が払えなかったということはありません。もちろん1つの財布の中で支払いをしております。厳密に言いますと、一時借入金、全体を含めてやっておりますので、随分昔ですけれども、この一時借入金は土地造成特別会計分だよという整理をして

一時借入金の利子を土地造成特別会計で払っていたという時期もあります。今は赤字会計ですのでそういったことはやっておりますが。なかなか繰上充用というのが解消できるような状況に現在ありませんので、現在でいうとこういうやり方しかないのかなというふうに考えております。

答えにもなっていないようにも感じているんですが、以上です。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 これは土地造成もありますし、また聞きたいと思いますが、要するに会計がたくさん分かれていながら通帳が1個しかないよという表現の中でわからなくなってしまってるんですが、本来は口座がたとえ1個であっても、そのうちの幾らがどの会計のお金だとわかってるはずですから、そこで隣の会計からお金を借りてきたら借り入れではありますよね。本来から言えば、今回初めて聞きましたけど、歳入歳出外現金とかいう正直初めてあいう言葉があるのを知りました。例えば、この予算審議でも歳入歳出一括質疑とかえらそうに言っても歳入歳出一括質疑じゃないお金があるわけですよ、今までやっとなった予算委員会は何やと思うんですけども、全体像がわからないと部分を見ても価値がありませんから。また土地造成で繰上充用が消えない理由がわからないです。ネットに載ってる平成17年からずっと繰上充用ですけども、それ以前がいつか本当に底なし沼を見るような感じですけども、一瞬たりとも繰上充用が消えてないという不気味さがあります。しかもそれをきちんと説明できてないという財政当局もきちんと説明してませんから、合法です合法ですばかり会計担当から聞いてました。違法とは言っていない。説明せえと言ってるだけです。誰もがわかるような説明をしてほしいというだけであって違法だとは夢にも思ってませんけども、不思議ですよ。10年も20年も繰上充用が続いてるとするのは、今回少しは解明したいと思えますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○網谷委員長 コメントよろしいですか。

それでは、ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 183ページ。説明をお願いしたいんですが、18億9,406万3,000円ですね残金利子を合わせて。この18億9,406万3,000円の償還金の中で大願寺の造成事業に係る分で幾らありますか。

それと、工業用水に関する出資金に絡むものがどれだけありますか。そのところ説明してください。

○網谷委員長 総務部長。

○政岡総務部長 予算特別委員会提出資料の61ページの下から3番目にありますが、弥栄の工業用水道出資債の案件です。平成29年度に元金の中に1億748万2,000円利子は444万8,000円になっております。その下にありますが土地造成特別会計への繰り出し分です。これについて一定期間、4年間ほど起債を発行してます。下から2番目、3,974万4,000円の元金と利子が109万7,000円。これと63ページの下から10番目に金額の大きいのがあります。1億3,766万の元金と3,954万6,000円の利子というところが大願寺関係と申してよろ

しいかと思えます。

以上です。

○網谷委員長 合計で幾らかということなのですが。

財政係長。

○建石企画財政課財政係長 大願寺に関するものということですので、自然公園と繰出金についてです。この2つを足したら元金が1億7,371万6,000円、利息が4,286万7,000円。28年度でということになります。

○網谷委員長 財政係長。

○建石企画財政課財政係長 平成29年度ですね、自然公園と繰出金を足した元金が1億7,740万4,000円、利息については4,064万3,000円ということになります。

弥栄工水のほうですが、こちらは先ほど申し上げましたように、元金が1億748万2,000円、利息が444万8,000円という形になっております。

以上です。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 大願寺に係る、名目は自然公園の借上げの返済が何ぼじょとかいろいろあると思うんですが、要するに大願寺の借金を処理するのはいつまで続くんですか。利子とか元金の変動はあるにしても、毎年2億前後の借金を返しているということになるようですが、いつまで続くん。

○網谷委員長 財政係長。

○建石企画財政課財政係長 起債残高がゼロになるのがいつまでかという御質問だと思います。自然公園については完済するのが平成57年度ということになります。繰出金については平成32年度に終了いたします。

こちらは土地造成のスキームの中には入っておりませんが弥栄工水の起債については平成31年度で償還が終わります。

以上です。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 償還が終わっても一般会計でいつまでも持ち続けるという性質のものじゃないと思うんです。今まで工水にかかわる出資金を銀行で借りて払ろうた、これは一般会計で払ろうたんで。それは言うなれば市民の負担として肩にかかるとるわけやね、いつ市民の負担にかかるとる19億のものを解消できるかという見通しはあるんですか、ないんですか。

○網谷委員長 総務部長。

○政岡総務部長 一般会計の代表者としての市長、工業用水の管理者の仕事をしませうと副市長ということになるろうかと思いますが、平成6年に覚書を締結しております。19億円の出資をしませうということ、第2期工水において未処分利益剰余金が生じたときは法に規定する積立金を控除した残額の範囲内において納付金を納付する。返すということではなくもうけの配分ということで納付金を納付するということで覚書を締結しております。いつからこれが入ってくるかということについては承知してませう。

○網谷委員長 今2回目ですが、ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 なしということで、以上で第2回目の質疑を終結します。  
第3回目の質疑を行います。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 質疑なしということで、以上で第12款、公債費の質疑を終結いたします。  
続きまして第13款、予備費の質疑に入ります。  
第1回目の質疑を行います。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 なしということで、以上で1回目の質疑を終結いたします。  
2回目の質疑を行います。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 なしということで、以上で第2回目の質疑を終結いたします。  
3回目の質疑を行います。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 なしということで、以上で第13款、予備費の質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。本日はこの程度とし、16日に議事を継続したいと思います。これに  
意義ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。  
あす16日は午前10時から、歳入一括質疑に入ります。10時からです。よろしくお願  
いいたします。

16:32 閉会